# 研究ノート

# 南伊勢地域の考古資料 ~高山英行収集考古資料~

田村陽一1)・中村法道2)・形神吉彦3)

- 1) 〒 516-0035 三重県伊勢市勢田町 956
- 2) 〒 515-0325 三重県多気郡明和町竹川 503 三重県埋蔵文化財センター
- 3) 〒 515-0063 三重県松阪市大黒田町新道 265-14

キーワード: 資料整理, 先史時代, 石器, 土器

(2020年1月16日受付)

Notes on archaeological materials collected by Hideyuki Takayama from the Minami-Ise Area, southern Mie Prefecture Youichi Tamura\*, Norimichi Nakamura and Yoshihiko Katakami

\*corresponding author: 956 Seta-cho, Ise, Mie 516-0035, Japan

E-mail: youtam@amigo.ne.jp

# はじめに

私たちが、文字資料が皆無、もしくはきわめて乏しい先史時代から古代にかけての地域の歴史を学ぼうとする際、地域に残る遺跡および出土遺物を中心とした考古学的情報を欠かすことはできない.

高度経済成長期を経て、現在にいたるまで、ほ場整備・各種道路整備・住宅団地造成や工場建設等の大規模開発事業が盛んにおこなわれ、地域の自然環境や景観は急激な変貌を遂げてきた。さまざまな開発の名のもと、身近な地域に残されてきた古墳や城館、地下に埋もれた集落跡などの遺跡も次々と失われていった。それらの一部は文化財保護法に基づく発掘調査によって、記録保存が図られるようになった。当県では昭和40年代前半頃から徐々に記録保存が図られるようになり、新たな考古学的知見が加わり地域史研究に厚みが増した地域もある。

しかしながら、それが三重県内すべての地域にあてはまるわけではない。とりわけ県南部地域では発掘調査もなされないまま消滅した遺跡は数多いし、重要な遺跡といえども、今なお現在進行形で破壊の危機に瀕している厳しい現実もある。近年、特に深刻な問題として顕在化しているのが、農地への太陽光発電設備の設置工事で、農業従事者の高齢化と後継者不在等によ

る耕作放棄がめだつ中山間地域で著しい。南向き緩斜面へのソーラーパネル設置工事がいたるところで行われ、かかる地形環境に残されてきた先史時代遺跡の多くが次々と影響を受ける事態となっている。本稿に関係する旧勢和村内で例をあげるなら、浜井場(波多瀬)、川辺、上広B、中広A、笠松、丹生池ノ谷、中ノ広C、曽原、石神Cの各遺跡などで、遺跡の全域もしくは一部に影響が及んでいる。

このような状況下、南伊勢地域の貴重な考古資料が 三重県総合博物館へ寄贈されることとなった. 早々、 膨大な資料の整理分類を進め資料化を目指すことと なり、「高山氏収集資料整理研究プロジェクト」と称 する研究会を立ち上げ、調査研究を開始した. 三重県 立博物館(当時)を主体とし、田村陽一(当時三重県 埋蔵文化財センター)を中心に中村法道(三重県埋蔵 文化財センター)・形神吉彦の3名が、分類整理作業、 調査研究を進めた. なお、杉谷政樹(元三重県総合博 物館・当時三重県立博物館)・宇河雅之(三重県総合博 物館・当時三重県立博物館)が主として調整事務等 を担当した.

このたび 10 年を要した基礎的な整理作業が終了し、 資料全体の内容が明らかになるとともに、寄贈手続き が完了した.この機会に本資料の概要とともに、収蔵 にいたる顛末、整理・分類の方法と経過について、覚 え書きとして紹介しておく. また個々の遺跡・遺物の 調査報告については別稿を期すこととしたい.

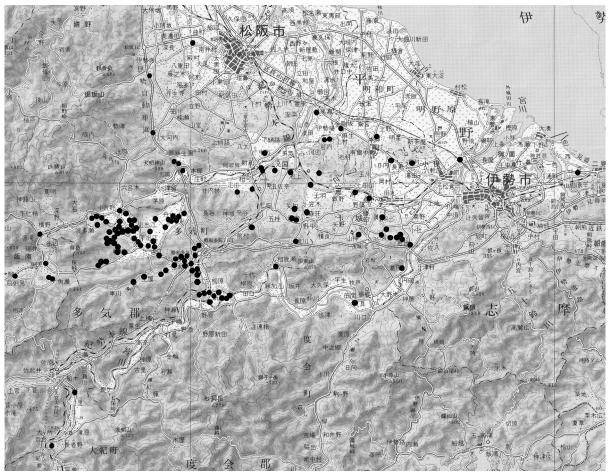


図1. 高山氏が踏査した主要遺跡一覧(国土地理院20万分1地勢図伊勢に加筆)

# 受贈資料について

# (1) 資料の概要

受贈された資料は、旧多気郡勢和村(現多気町)在住の高山英行氏(1962~2010)が、小学生のころより三十数年間にわたり踏査を繰り返し、表面採集してきた旧石器・縄文・弥生時代の石器および土器を中心とした考古資料で、総点数71,542点に及ぶ膨大なものである.

その内訳は、①三重県内遺跡での採集遺物(採集地は旧勢和村域を中心とし、周辺の多気町・大台町・大紀町・松阪市・明和町・玉城町・度会町・伊勢市に及び、一部旧嬉野町・旧美里村などを含む)、②大阪府から奈良県にかけての二上山周辺で採集したサヌカイト製石器等、③岐阜県下呂地域の主要遺跡で採集した下呂石製石器等、④長野県開田高原・和田峠周辺・野辺山高原・飯山方面から新潟県信濃川上~中流域の主

要遺跡で採集した黒耀石製石器等を中心とするものに大別できる. 三重県内採集の遺物が 42,131 点, 県外採集遺物が 29,411 点である. ほぼ全点に,採集遺跡名・採集地点と日付を記した紙片などが付され, きちんと保管がなされていた. 開発等により消滅してしまった遺跡の採集品は, それが唯一の資料となるものや, 新発見となる遺跡の遺物も多数含まれており,表面採集資料とはいえ資料的価値は高い.

なお、寄贈されたのは採集遺物(土器・石器類)の みで、遺物以外の記録類や野帳・写真等の関連資料は、 残念ながら所在を確認できなかった。唯一、遺物を詰 めた段ボール箱(C-147,大阪府太子町太子温泉周辺か) に2枚のカラープリント写真が入っていた。1枚はど こかの山頂から平地部を撮影したもので、のちの杉谷 による分析で二上山雌岳から太子町方面を撮影したも のと判明した。他の一枚は地肌が露出した丘陵斜面(遺 跡破壊現場に出くわし、多量のサヌカイトを採集した場所と思われる)を撮影したものであった.

## (2) 高山氏の活動の軌跡

まず高山氏の踏査活動についてふれておきたい. 公開されていた氏のホームページの記事や, 執筆者の一人である田村がかつて高山氏から直接聞いた話によると,「小学5年生の頃よりハート形をした石鏃に魅せられ,周辺の遺跡を廻って採集活動」を始め,「中学・高校時代には郷土研究部に所属し,採集活動に明け暮れた」. 就職のため「三重県を離れた時期に一時中断したものの,郷里に戻ってから遺跡踏査を再開した」という.

1990年には、遺跡分布調査に全力を注ぎ込むために仕事を辞め、スーパーマーケットの夜間店長として働きながら、日中は旧勢和村域を中心とした分布調査活動を継続した.

1991年10月には旧勢和村教委の協賛,村内資料所蔵者等の協力を得て『勢和と縄文』と題した自主展覧会を開催,採集資料を展示した。それに合わせ、山崎三四造氏を招いての特別講演会も催している。山崎氏は、定年退職後に自宅(旧一志郡一志町)近くの畑地に竪穴住居を復元,約20年間にわたって縄文時代の暮らしの追体験を徹底実行し、「縄文おじさん」などと呼ばれ親しまれた人物である。このほか、高山氏は小学生対象の縄文土器作り体験会や、小学校への出前授業など、普及啓蒙活動にも力を注いだ。

高山氏をこのような活動に向かわせたのは、豊かな 自然環境の中で活動した先史時代の人々が大地に残し た、かけがえのない勢和の歴史文化のすばらしさを、 多くの人々に知ってもらいたいという熱い思いから だった.

1992 年からは夜間店長を継続しながら再び日中の 仕事にも就いて昼夜働き続け、月末に10日くらいま とめて休暇を取得して集中的に分布調査を継続、県外 の遺跡や博物館見学にもよく出かけた.

1993 年 10 月には念願の住宅を新築. 一室を展示室とし, 三台のショーウィンドウに採集した遺物を陳列, SEIWA 縄文館という名で無料一般公開を始めた. 2002 年 5 月にはホームページ SEIWA 縄文館も開設した. 住宅の新築は, 実はこの展示室開設が最大の目的でもあったという.

# (3) 分布調査に没頭する日々

ところで、初期(小・中・高校生頃)の採集品には 日付データがみられずその時期の活動の変遷は不明で あるが、1988~2008年までに限って日付データが確 認できる。ここから、分布調査に最も情熱を注いだの は1995年~99年頃であることがわかってくる。1995 年から96年にかけては、4日から7日間連続の踏査 をすることが多く、最長9日間連続の記録も残る。1 日に近接する数遺跡をじっくり歩き、数日をかけて対 象地域をひと回りし、それを何度も繰り返していたこ とが採集遺物の日付から浮かび上がってくる。

高山氏は県外遺跡の踏査にも足しげく通った.「地元の遺跡や遺物を知り尽くしたとしても、それは一部地域の姿でしかなく、他地域の旧石器・縄文文化も理解してこそ、あらためて地元の先史文化を正しく評価できる」と考え、県外博物館の見学や遺跡踏査にも目を向けたのだった。また、県外遺跡で表面採集を繰り返したのも、「多くの人々に地元と県外の遺物を見比べてもらうことによって、より理解を深めることになり、ひいては遺跡破壊の防止へとつながると考えたからだ」と手記に残している。つまり、彼は単なる石器好きのマニアックなコレクターではなかった。

例えば、大阪府から奈良県にまたがる二上山周辺へは頻繁に踏査を繰り返し、春日山・地獄谷・柏峯・梨子堂などの諸遺跡を巡り、旧石器時代を中心とした多量のサヌカイト製石器や石材を採集している。また、岐阜県下呂方面(初矢・大林・峰一合遺跡など)から長野県開田高原(柳又遺跡)、そして野辺山高原方面(矢出川・柏垂・切草・馬場平遺跡など)や和田峠方面(男女倉・鷹山遺跡群など)へも出かけ、さらには飯山から信濃川に沿って新潟県津南方面にまでも足を延ばしている。

最も遠方への踏査行は、1999年4月29日から5月5日までの1週間で、飯山方面から信濃川流域に入り、山形県小国町や八幡町まで足を延ばしている。その帰路に野辺山高原へ立ち寄って矢出川遺跡や柏垂遺跡を歩き、自宅へ戻った翌6日からは11日まで(内8日を除く)、連日地元旧勢和村内の遺跡を踏査するという、きわめて長期におよぶものだった。

このように高山氏は分布調査に並々ならぬ情熱を注いだ.採集遺物の本体に記された注記,あるいは遺物に添えられた紙ラベル等,残された記録から拾い上げた年次別月間踏査日数を表2に示しておく.

番号 遺跡名	所在地	拉鱼苗 日指		明明	米田 当井	多品	単大	, T	(時代	中代	~単サン	備売	当該遺跡に関する参考や軸
		~端文初 早創期 早期	田瀬 田瀬	後期 腕期	一	<b>新</b>	後期 个明	田瀬 中瀬	後期	一番			<b>%</b> 化入 <u></u>
*/王	町波多瀬 子 上、											右鏃、右錐ほか	
族 井場 川辺		•	• •	<b>4</b>		• •	•			•	•		奥, 1986; 奥, 2001
4 井尻	11	•	•	•	0	0				•			三重県埋蔵文化財センター 1997か・圏 2001
5 校業6 許多漸供降	1 1 4 松葉		0		$\parallel$	0		$\parallel$		$\parallel$	•		奥, 2001
7 立面	上野	•	•	•	•	•	4	4		•			谷本, 1973;奥, 1986 2001
8 上広A	" " 字上広			•				•		•			奥, 2001
9 上広B	二 子 小広		•	•	•	•				•	• <		奥, 2001
11 南新木			0	•	•	0	•	•	•		•		1973;奥,
12 山ノ垣内	" 件 山/ 庙内		•	•		•		•		•	+		奥, 1986, 2001
	11		H	0							•		奥, 2001
14 中広B 15 中広C	= = 444日	C	•	0	•		4			•	•		展, 2001
16 中広D	: "		•	•	•					1	•	石鏃、楔形石器	
日子正	10000000000000000000000000000000000000		•									(47)	
18 ケンソウ	+++	•	•								•		英, 2001
19 小又A	1 1 4 小又		•	0			0				•		奥, 2001
20 小又B 21 スサキ		•	•	• •	•		•			•	•		奥, 2001
		•	•		,	0				•			三重県埋蔵文化財セ ター, 1999a;奥, 20
23 7 7b IJ	11 11 年 アカリ		•	•		•		4		•	•		三重県埋蔵文化財セン ター, 1999a;奥, 1986;2001
24 (森垣内)	" " 字 森垣内			4		•						アカリ遺跡に包含	
ソウダ	ル ル 字ソウダ		•	•		•				•	•	I	海,
26 殿垣内	』 』 字 殿垣内ほか		0	0	0					•	•		奥,2001;勢和村教育委員 会,2001
	コン・コングサマ	0			•		4			•			奥, 2001
28 コバサマB	#	•		•		•	0				•		奥, 2001
29 11 4分 8 4 8 4 8 4 8 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	= 1 4 11 17 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	•		•			•				•		栗, 2001
31 西垣内	朝柄	•	•	•						H	•		奥, 2001
				•									ł
33 ウシロ谷	" 1 字 ウシロ谷			0								石鏃、礫器、RF	
34 ハンノ子		+	•		1						•		奥, 2001
					•								Ķ
37 (高屋)	1 1 4 高屋										4	RF、石核、黒曜 エ割ド	
	1 1 4 大井川											Tawara RF、UF、剥片	
1	4 1 1 4 大田							•			4	RF、剥片	
40 宮切	多氮町上田江 评 回切 " , 小 , 小 也			•			1	•			•		興, 2001
41 トレジ 42 滝ゼ					•		+			•	•		来, 2001
43 大津	多気町下出江 宇 大津	•	•	4	•	4		•					奥, 2001
44 新神馬場	1 1 4 単		•	•				<b>▲</b>		•	•		岩田ほか, 1972;増-   1978:単、1986, 200

	奥, 2001	三重県教育委員会,	1989b; 奥, 2001	奥, 2001	奥, 2001	奥, 2001		奥, 2001					樊, 2001					奥, 2001	大場, 1968;奥, 1987, 2001	奥, 2001	奥, 1987, 2001	樊, 2001	奥, 2001	奥, 2001 图 2001	_	座 2001	- 型	大場, 1968; 奥,	1901, 19904, 2001	大場, 1968;皇学館大学考 古学研究会, 1975							奥, 1976	皇子珥八子名ロ子研究芸, 1975;奥, 1976, 三ツ木ほか, 1979
● 楔形石器、石錘 ほか	● UF、剥片 - T*	• - - - - - - - - - - - - -		•	楔形石器、剥片		● 楔形石器、剥片	•	● RF、石核、剥片	削器、楔形石器 ほか	● RF、楔形石器、 礫器	石鏃		● 石鏃、剥片	楔形石器、敲石ほか	Ħ	<ul><li>□</li><li>□</li><li>□</li></ul>	□ 工	•				• (				+	•		石鏃、楔形石器 ほか。			「会が 石鏃、掻器ほか	石核、RF、礫器	RF、剥片	맞는		•
		•																	•			•	•	•			•	•			•	•					4	
		•				•													▼		•	•	• •	•		•	•	•			4						•	
	0	•	+	•		•											•	•	•		•			•	•			•									•	
					0	•		0					•	•					•	•		•	•		0		0	•					•					•
" 字 喜仙場			- 1 小 北 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	十 ===	11 11 字野々尻	11 11 字野々尻	11 11 字野々尻	" " 字 柳浦		1 年柳浦	1 中国年	多気町土屋 字 馬立		7	" " 华東出		or 40 = =		" " 字 東山 (通称大間広) ●	n 色太字 茶屋/広	1 1 年中/広		"	1 1 4 画原 1 2 数 回按	: "	1	町丹生 字	1 1 4 6 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	多気郡大台町栃原・新田地区	多気郡大台町栃原 字 宮野西出	"新田子味	● 耕土田雄 ""	● 第四分時 "	" " 板原字茶屋	" " 栃原 字 田久保	11	● 第田字中野	』 新田字出張
(幸仙場)	47 中切 40 新た瀬	48 伸7 類 49 粘宮 A		上海	52 野々尻A	53 野々尻B	54 (野々尻C)	55 柳浦A	56 柳浦B	57 (柳浦C)	<b>走</b> 图 89	馬立	棚野瀬ノ向	82 中田	63 (東出)	64 (中桝)	65 (固雄)	(二七十二) 八右衛門谷	68 大間広	69 茶屋ノ広	70 中 / 広A	72 中 7 広 B	73 笠松	74 智原 75 物目指	76 石神	77		(3 伝以 D 80 丹生池ノ谷		81 宮野西出	82 (一願地蔵)	83 (茶屋A=一願地蔵東)	84 (茶屋B=一願地蔵北)	85 (茶屋C)	86 (茶屋D)	ш	88 中野 (旧称 下新田)	88 出張

90 落人古墳群西	五十 一														RF,	、石核	皇学館大学考古学研究会,
91 黒ケ谷北	" " 析原字 黒ケ谷	•					•		•	•							1975 皇学館大学考古学研究会, 1975:奥, 1987
92 黒ケ谷	" " 析原字 黒ケ谷	•			•		4			•	H				•		皇学館大学考古学研究会, 1975;奥,1976
93 屋六リ	<b>多氨郡多氨町 (旧多氮町)</b> 多氨郡多氨町牧 平 奥ホリ			H	H	L	•			С	$\vdash$				•		奥,1992;三重県埋蔵文化
94 喧Ш	国间 计 田田川 ""			•	•		0			•		•	0		Ŧ		財センター, 1999  三重県埋蔵文化財セン
□ ⇒ 96	=						1	•					1	•			ダー, 1996b 奥, 1992
96 新徳寺	11 11 12 新徳寺				0	•	•					•			0		奥, 1986, 1992; 三重県埋蔵文化財センター, 1997a
97 上ノ垣外	" " 荒蒔 字 上/垣外					•	•				0	•	0		•		奥, 1992; 三重県埋蔵文化 財センター, 1996c
□田置 86	1 1 2国字票田山 1 1 1 1 1 2 2 2 1 1 1				•	4	•		•	4		4	•		•		1992
100 平林	: :	•	0		+			•							•		
101 (西池上) 103 キンダ					$\parallel$			•							甲	石錐	图 1076
103 7 D X								•								削器、楔形石 路 石籍	
104 秦莊川浦	1 2 株計 外 三浦		İ		-	0	•		İ	•	1				•	製工	奥, 1986;1992
105 東裏(森荘川浦隣接?)	ç.														- 1	サヌカイト製石 鏃多数	
106 ナゴ (成川A)	" " 成川 字ナゴ														上 潮	石鏃、掻器、石 錘ほか	
107 矢田 (ムカイノ?)	" " 矢田 字 (ムカイノ?)														H H	石鏃、磨製石斧 圧か	
108 上世古	" " 平谷 字 上世古	0						•									
109 日向	4.4. 大型 医大型 化二甲基苯甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基	0			-		•										奥, 1976
110 = F / A	多気郡明和町上村 字 コドノほか	•					•		•				•		•		三重県埋蔵文化財セン ター,1998;森田,2004
111 = K/B	" 上村 字コドノ			•			•		•			•			•		三重県埋蔵文化財セン ター, 1998, 2000a; 森田,
112 金剛坂	" "金剛坂 字 森田ほか								•						•		±0.02
113 北野	" " 養村 字 へべら他	0								)	0		0		O RF	RF、楔形石器、 石核	森田, 1992, 2004
可/ 六 711	医余郡氏核的 医多种氏征 化二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲	•	-	-	-	-				•	-						剛 107年 100年
1	小山山山	•			-					•				•	•		英, 1910,19995 奥, 1995b
116 そうれ場	』 』 勝田 字 そうれ場ほか	•											•		•		皇学館大学考古学研究会, 1982; 奥, 1995b
117 仲野	1 1 日神 字 仲野	•		0				•							•		皇学館大学考古学研究会, 1982: 奥, 1995b
118 下之垣内	字 上	•									$\parallel$		•				奥, 1995b
119 上本二		•					1			•					•		央, 1990 玉城町教育委員会, 1985;
121 (富古A)	: "	•			-					,	+		'			石鏃、石鎌ほか	
122 明豆	年 出 出 出	0				•	0										皇学館大学考古学研究会,
123 狼谷	" " 中類谷	•					0	•			•		•		•		1962, 突, 19950 奥, 1995b
124 角垣内	" 岩出字角垣内	0	0												<b>票</b> 图	黒曜石製石鏃、 RF	奥, 1976;1995b
125 A J =	" 世古年为リコ	•													•		吉田, 1972;奥, 1976, 1995b;玉城町教育 委員会, 2007

127 石川							<b>▲</b>	_		•	4		_	_			国日, 1901; 明小語/ 十派目指く 1001	- 計ストルー
垣外 片野地内)	二 株子 4 万三		•	•										•			□字伽允宏, 1989 皇学館大学考古学研究会, 1985・園田 9005・園	85 孙卑铭似, 95. · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
垣外 片野地内)	+ 1. W		•	•										•			1987 1987	×, ×,
片野地内)	医安尔斯氏试验检 化二二二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	C	С	•	С	•	C		•		•		•	С	С		(細村 1991	
(小片野地内) 浦出	<u> </u>	0	0	•	0		0	0	,		)		,	•	0			会, 2010
は、これでは、この単元の単元	<b>松阪市</b> 水阪市小中馬門														•			
丑無 日	1					,								•			松阪市中編なんを目今	泰昌会
	加州 计					•								•			1978	î
132 粥見井尻	』 飯南町粥見 字 井尻		0												•		三重県埋蔵文化財セン タ一, 1997b; 山田, 1999; 中川, 2005	財セン U田, 05
133 上ケ所	』														0	石鏃、磨石、/ 石ほか	敲 與, 1984	
134 足ヶ瀬	11 年 足ヶ瀬			0												石鏃、IB、楔形 石器	颅, 1984	
135 奥新田	" 飯南町粥見 字 奥新田			0											•	石鏃、石匙ほか	》,與,1984	
136 百合	" 飯南町下仁柿 字 百合			•	•	0								•	•		奥, 1984	
137 王子広	が 御麻生薗町 字 王子広		0	0	•	•	0										松阪市史編さん委員会, 1978; 松阪市教育委員会 1990	委員会, 育委員会,
138 大原堀	』 広瀬町 字 大原堀・森下	0	0	•	•	•	•							•			松阪市史編さん委員会, 1978	委員会,
139 上寺	』 中万町 字 上寺	0		0				0	0				0	•	•		松阪市史編さん委員会, 1978; 松阪市教育委員会, 1981	委員会, 育委員会,
140 古轡通B	』 早馬瀬町 字 古轡通						0				0	0	0	•	•	RF	三重県埋蔵文化財センター, 2000b	野セン
141 (簡谷)	#						•								•		細細	
142 首合 143 横尾墳墓群	7			0			•						0	0	•	石鏃、楔形石器	野原, 2008 器 田阪, 2009	
144 杉垣内	』 深長町 字 杉垣内				•	•	0	•	0		•	•	0	•	•		三重県教育委員会,	会, 1989a
145 天白	』 嬉野釜生田町 字 天白					•	4		•					•			皇学館大学考古学研究会, 1989;三重県埋蔵文化財セ ンター, 1995	学研究会, 臟文化財セ
146 井之上	" " 井之上町 字 西浦ほか				•	0											皇学館大学考古学研究会, 1989	华鲜洺价,
147 下沖	》			Ħ		0	0						0			石鏃		
148 西出				•										•	•		三重県埋蔵文化財センター 1990	対セン
149 (足坂A)	" " 足坂	•													•			
150 (足坂B) <b>康</b>	// 足板 度会郡大紀町(旧大宮町)	•																
151 長者野 度	度会郡大紀町滝原 字 長者野						0		•	0			0				杉本ほか, 1976;奥,	; 奥, 1987

・遺跡名欄の( )で示されたものは新発見あるいは採集遺物機量により埋蔵文化財包蔵地として未登録状態であるため、採集者自身が記録した地点名や小字名をあてている。 ・旧石器欄はナイフ形石器・角錐状石器・ 舟底状石器・ 千成大石器・ 御石刃核を、旧石器~縄文初頭欄は時代を特定しにくい木葉形尖頭器をあてた。 ・草創期欄には有舌尖頭器・神子樂系石斧、 猛器等の当該期特有の特徴を有する石器をあてた。 ・各時期欄中の●印は高山氏採集品があるもの。○印は高山氏採集品にはないが、すでに知られた出土品・採集品があるものを示す。 ・本は高山氏採集品の中に年代の比定にやや疑問があり、今後さらに検討を深めるべきものを示す。 ・備考欄のRFは調整痕有剥片, UFは使用痕有剥片を表す。 ・先史時代で時期の特定できない石器だけが採集されている場合に限り、備考欄に主な器種を示した(高山氏採集分のみ)。

表 2. 年次別・県内外別踏査日数 (記録の残るもののみ)

	踏香日	米ケ	
踏査年	県内	県外	県外の行先
1979	1	7571	
1988	10		
1989	14	2	二上山方面
1990	27		
1991	16	1	二上山方面
1992	11	7	すべて二上山方面
1993	44	4	すべて二上山方面
1994	30	3	 すべて二上山方面
1995	97	3	すべて二上山方面
1996	162	9	6日間二上山方面 2日間信州方面,1日下呂方面
1997	127	19	12日間二上山方面 6日間信州方面,1日下呂方面
1998	142	22	5日間二上山方面 11日間信州方面,6日間下呂方面
1999	106	19	6日間二上山方面,5日間信州方面 7日間東北南部方面,1日下呂方面
2000	49	6	4日間二上山方面 1日信州方面,1日下呂方面
2001	43		
2002	40	1	信州方面
2003	18	2	信州方面
2004	22	1	二上山方面
2005	13		
2006	15		
2007	32		
2008	17		
2009	1		
計	1037	99	

# 資料受贈の経緯

# (1) 資料調査から全資料の搬出へ

2010年1月,高山氏は調査中に不慮の事故により帰らぬ人となった。この突然の予期せぬ出来事は、関係者にとって大きな衝撃であった。筆者の一人である田村はかねてから高山氏と交流があり、高山氏収集考古遺物が地域の考古学的研究に欠かせない重要な資料であることを三重県立博物館に対しても過去に報告していた。そのような背景もあって、2010年三重県立博物館としてご遺族に対して改めて資料調査をお願いし、それが許されることになった。

5月下旬、資料の所在確認のために関係者で高山家を訪れた。その際、氏の収集した考古資料すべての調査への協力、今後博物館へ寄贈したという意思をご遺族から確認できた。そして、ご遺族の深いご理解とご厚意により、急遽当日のうちに全資料を搬出することになった。そのため多気町関係各位に協力を仰ぎ、同町土屋にある旧保育園施設の一室を仮保管場所として借用し、同町の4トントラックでピストン搬送をおこ

ない, ほぼ 1 日を要してかろうじて搬入を終えることができた (図版 1-1).

# (2) 膨大な資料

高山氏の収集資料は、SEIWA 縄文館の展示室としていた自宅リビングのほか、小屋裏にも多量の遺物が保管されていた。全てを数えると 620 箱余となり、仮保管場所の旧保育園施設の教室一室がいっぱいになるほどの、予想をはるかに超える膨大なものであった。

保管状態から見た場合, その資料群は概ね次の①~ ③のように大別できた.

# ① SEIWA 縄文館に展示公開されていた遺物.

3台のショーケースに、遺跡別に小プラスチックケースに入れて陳列されていたもので、主として旧勢和村内遺跡採集遺物の一群. 重要品や典型的な土器・石器類が集められていた(図版1-3,1-5,1-6,1-7). このうち、ガラスケース内の一部3~4箱程度はすでに持ち出され、空白のスペースとなって遺物は残っていなかった(図版1-2). 一部は松阪市内の小学校で教材として活用されていたことが判明し、関係者の深いご

理解を得て回収することができた(図版 1-3). そのほかにも個人へ渡った資料として, 井尻遺跡と大津遺跡の有舌尖頭器等が確認できるが, その行方は残念ながら不明のままである.

② SEIWA 縄文館で展示されていなかった遺物.

遺跡名・採集年月日を記載したラベルを添付し、チャック付きビニール袋に個別収納された遺物群で、高さ 1.2 m ほどのタワー型レターケース 2 台に収納され、居間におかれていた(図版 1-8). 県内市町および県外遺跡採集品のうちからピックアップした重要品が多数を占め、遺跡別あるいは市町別に整理保管されていた.

③ SEIWA 縄文館の小屋裏に収納されていた遺物.

県内および県外採集品の一群で、次のように細別される.

(a) 菓子箱や缶を転用して遺跡別に収納された遺物.

スーパーマーケットや製パン会社のプラスチック製コンテナなどに保管されていたものもあった. 水洗後にきちんと整理されたものが多く, ほとんどが採集遺跡を特定できた.

- (b) カラーボックスに積み重ねて収納された、綿を敷いた自作の木製収納箱( $27 \text{ cm} \times 27 \text{ cm} \times 3 \sim 8 \text{ cm}$ に市町村別・遺跡別に整理された遺物(図版 1-4、図版 2-1).
- (c)10 kg 詰めミカン箱サイズのダンボール箱に詰め込まれたビニール袋に入った未洗浄遺物(採集当時のままの状態)(図版 2-2, 2-3, 2-4).

段ボール箱は多数あり、表面に採集年月(県外の場合は大阪方面・長野県など行先も表記)をマジック書きしている。月単位で採集品をまとめて収納しているため、複数遺跡の採集品が詰められていたが、ほぼすべてのビニール袋に遺跡名・採集年月日を記したメモが入っており、遺跡を特定することができた。

なお、高山氏は遺跡名に独自の解釈による略符号も使用している。略符号の付与にあたって全体を通した統一性がないうえ、経年変化しているものもあって、略符号のみを記したラベルだけでは遺跡名の特定ができず解読に難渋し、特定できないものもあった。しかし、一部に遺跡名と略号を併記したラベルがあり、主要なものはなんとか遺跡名を特定することができた(表4参照).

# 資料化をめざして

# (1) 基礎整理作業

2010年10月,仮保管施設である旧保育園の教室において,基礎整理作業を開始した.その後、最終的な収蔵まで,田村および中村・形神の三名が一貫して従事したほか,基礎整理作業の一部には勝山孝文・小橋稔の参加があった.

作業手順としては、①プラスチックケースや大中小の各種コンテナ、様々なサイズの段ボール箱・菓子箱・ビニール袋などに詰められていた遺物の現況(収納状況)を写真撮影し、②混同・混入を避けるため、最小単位(原則一点もしくは複数点数でビニール袋や小箱等に入ったもので、ラベルを添えて採集日毎・遺跡毎にまとまって収納されていた)毎に仕分け、③その内容(遺跡名・器種・数量・日付等)について、手書きによる基礎整理台帳を作成したうえ、④未洗浄のものは洗浄する、といった作業工程をとった.

基礎整理台帳作成にあたっては、まず資料を県内と 県外に大別し、県内資料から着手した。未洗浄資料の 水洗には時間を要することから、洗浄済みの県内資料 を A、未洗浄の県内資料を B、県外資料(未洗浄も含む)を C と 3 つに区分した(図版 1-3 ~ 8. 図版 2).

A および B 遺物については、コンテナ・木箱・段ボール箱など最も大きなまとまり毎に番号(大分類)を与え、A1 から順次 A2・A3…、B1・B2・B3…とし、その中に収められた小箱やビニール袋などのまとまりに枝番号(中分類)を与えた.したがって2連のアルファベットと番号が付されることになり、たとえば A1-1とか A12-4、B3-1 などと表記することとし、C 遺物も同様の方法で進めた.

この基礎整理はほぼ毎日曜日に作業を続け、旧保育園施設での作業には23日間延べ51人が従事し、翌2011年6月末に完了した。また洗浄が終わったB・C遺物は、休日に県埋蔵文化財センター嬉野分室倉庫にて順次作業を続け、2013年10月に完了した。この基礎整理作業に、水洗作業以外でさらに33日間延べ74人を要した。

# (2) 詳細整理作業

2011年7月から、基礎整理作業と並行して個別の 遺物台帳整備のための詳細整理作業を開始した.この 作業では、基礎整理で中分類(1点もしくは複数点数 でビニール袋や小箱等に入った最小単位で、原則とし て採集日毎・遺跡毎に分けられている)に仕分けられ、ビニール袋へ仮収納された複数点の遺物を、①個々の遺物が識別できるよう全点の集合写真をメモ写真として撮影し、②原則として遺物一点毎(ただし剥片や無文土器片など、同一時期・同類・同質・同一器種のものについては、一括して複数点をひとつの小枝番号にまとめたものもある)に小枝番号(小分類)を与えて手書き台帳に記載し、③それをチャック付きビニール袋へ遺物番号を記した紙ラベルとともに収納し、整理箱へ詰めるという作業工程をとった。したがって、個々の遺物には3連のアルファベットと数字の組み合わさった個別番号が与えられ、たとえば A1-1-1 とかA12-4-6、B3-1-20 などと表記される.

この A・B 遺物の詳細整理作業は,2013 年 12 月にようやく終了,手書き台帳は A 遺物・B 遺物ともに1,000 ページを超えるものとなった。そして遺物は整理用コンテナ(主として天昇電機株式会社製テンバコP27)約100箱に集約された。その際,保管スペースの関係から極めてタイトな収納方法を採用せざるを得なかった。今後,遺物を痛めず保管でき,活用しやすいような収納に改める必要がある。

# (3) 三重県総合博物館の開館と受贈手続き

この間、三重県立博物館は閉館し、2014年4月に 三重県総合博物館として新しく開館することとなり、 ようやく収蔵環境も整うことになった。これを受けて 2013年11月、三重県埋蔵文化財センター嬉野分室で 仮保管していた資料は、受け入れ態勢が整ったばかり の新博物館収蔵庫へ搬入・収蔵された。

整理作業終了後、手書きにて作成した遺物台帳の

PC データ入力を進め、A・B・C 基礎整理遺物台帳は 2014年10月に、A・B 詳細整理遺物台帳は 2018年1月に入力が完了した. なお、県外遺跡採集品である C 遺物については、現在のところ詳細整理作業をいったん保留しているが、今後順次進めていく予定である. この間、高山氏の業績を公開する展覧会の開催を検討し、そのための準備作業を進め、2020年1月28日から4月12日までの間、三重の実物図鑑において特集展示が実施されることとなった.そして、これに先だって、2020年1月、高山氏収集資料にかかる正式な受贈手続きも完了した.

# 資料の概略と特徴、その意義について

高山氏は先史時代の石器に興味を持ち、旧石器・縄 文・弥生時代の遺跡を集中的に調査・採集活動をおこ なってきた. そのため、氏の採集資料は旧石器・縄 文・弥生時代の土器・石器が中心となっている. ただ し、歴史時代以降の遺物にも注意を払って調査してお り、当地域において先史時代の遺跡が多いのは、地域 的特性を反映しているからでもある。表1に高山氏が 踏査した三重県内の主たる遺跡の概要をまとめた. 特 に旧勢和村内および周辺地域においては、隅々まで歩 いて調査しているので、遺跡として認定しにくい単独 採集地なども多数あるが、表1では省略した。また収 集遺物の総点数は,前述のとおり71,542点を数えるが, このうち三重県内資料 42,131 点のおもな器種別点数 を表3に示す.この中には、県内初出ないしは出土数 の乏しい特殊遺物・希少遺物も多く含まれる. 例えば, 細石刃・細石刃核(カリコ遺跡・そうれ場遺跡・出張 遺跡),神子柴系局部磨製石斧(大間広遺跡・高皿遺跡),

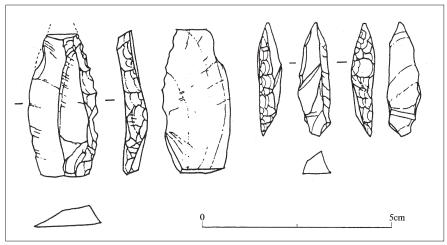


図 2. 立岡遺跡採集ナイフ形石器 (右は角錐状石器, 奥, 2001 より).

表 3. 器種別点数表 (概数)

ナノコ形テ明	196	+T -	620	楔形石器	1,362	<b>十</b> 師器	3,328
ナイフ形石器	190	打欠石錘			,		3,328
角錐状石器	2	切目石錘	321	剥片・砕片	12,129	黒色土器	4
舟底状石器	0	打製石斧	169	石核	963	ロクロ成形土師器	29
細石刃	34	石皿	22	部分磨製石製品	13	瓦器	6
細石刃核	7	敲石	216	石棒・石刀類	21	須恵器	607
尖頭器	41	磨石	98	玦状耳飾(未成品含む)	4	灰釉陶器	11
有舌尖頭器	5	磨製石斧	35	垂飾	12	山茶碗・山皿	136
掻器	48	石錐	348	異形部分磨製石器	3	陶器	168
削器	121	砥石	53	線刻礫	14	磁器	9
石鏃	3,971	礫器	128	穿孔石製品	17	土錘	102
石匙	35	RF(調整痕有剥片)	2,190	縄文土器	11,641	石硯	8
粗製剥片石器	16	UF(使用痕有剥片)	827	弥生土器	808	その他	1,215
						合計	42,131

異形局部磨製石器いわゆるトロトロ石器 (ケンソウ遺跡・大間広遺跡・中ノ広B遺跡), 玦状耳飾 (縁通庵遺跡), 玦状耳飾未成品 (山ノ垣内遺跡・大間広遺跡・笠松遺跡), 緑色岩 (クロム白雲母) 製玉未成品 (新神馬場遺跡), 垂飾類 (縁通庵遺跡・中ノ広B遺跡・丹生池ノ谷遺跡ほか), 線刻礫 (瓦山遺跡・縁通庵遺跡ほか), 石棒 (若宮A遺跡・丹生池ノ谷遺跡) など, 多種多様なものがある. なお、山ノ垣内遺跡のものは「玦飾型垂飾」と評価されている (藤田, 2018).

このように概ねの分類を行った表3については、台帳の作成を急いだことも遠因ではあるが、筆者らの力量不足による誤認が多く含まれると思われるので、器種認定には問題が残り、今後改めて確認の上修正する必要がある.

これらの資料は当地域の考古学的情報を飛躍的に増加させるもので、特に先史時代に関しての重要かつ豊富な情報を含んでいる。一例をあげるなら、立岡遺跡(旧勢和村片野)の国府型ナイフ形石器(図2左)は、三重県内で典型品の存在を確認した初例であるし、今のところ若干の類品を除いてこれ以外に出土例はない。そしてこのナイフ形石器に接合する可能性のある剥片で製作された小型のナイフ形石器が、同遺跡で採集されていることも注目される。今のところ、一連の製作工程を裏付ける石核等の石片が確認されていないので、製品が搬入されたものと評価する(奥、1999)のが妥当かと考える。国府型ナイフ形石器の三重県内現地製作については、今後さらに詳細な検討を要する。また、新たにナイフ形石器出土遺跡9カ所を確認した

ことで、隣接する宮川流域に比して従来劣勢と考えられてきた櫛田川流域のナイフ形石器文化の展開についても、より具体的かつ積極的な評価が与えられる可能性も見えてきた.

このように、資料の増加によって個々の遺跡の存続期間や文化内容等の情報が、より明確になったことも大きな成果のひとつだろう。一部はすでに紹介(奥1999;2001)されているものの、ほとんどが未公表であり、今後さまざまな機会に公表・公開されていくことになろう。遺物そのものの研究はもとより組成研究等、あるいは多気町域を中心とした櫛田川・宮川中流域の遺跡消長や遺跡群研究、領域研究などにも資するだろう。

したがって、当該地域における先史時代の人々の暮らし、広範囲にわたる情報・物流網、あるいは地域間 関係などのテーマにもより深く具体的に迫れる可能性 を有し、多くの人に三重の歴史について理解を深めて もらえることにも資する。今後はこれら資料の実測等 資料化を進め、展示活用や研究に供したいと考えている。

今回の作業にあたっては、三重県総合博物館開館への過渡期にあたり、組織的な活動が十分できなかったこともあり、基礎的な整理作業に長期間を要した。加えて筆者らの力量不足による器種の誤認等、種々の問題点が多々あることは承知しているが、まがりなりにも個別の遺物目録としての基礎整理作業はできたと考えており、検索の利便性も備わった。研究をはじめ、活発な利・活用を期待したい。

表 4. 遺物採集ラベルに記載された略号・採集地名と該当する現遺跡名との対照表.

市町村及 び地区	ラベル記載 の略号	ラベル記載の遺跡名	該当する現遺跡	検討結果
勢和村	HD	浜井場	浜井場	「HD」は「 <u>は</u> だせ(波多瀬)」の略符号と判断できる(A130-1-1~18に併記あり)
波多瀬	I G	井尻	井尻	「IG」は「 <u>い じ</u> り(井尻)」の略符号と判断できる
		川辺	川辺	
		波多瀬JA(農協)	川辺	JA波多瀬支店は川辺遺跡に隣接
	UD	上ノ平	上ノ平	「UD」は「 <u>う</u> えの <u>だ</u> いら(上ノ平)」の略符号と判断できる
		上ノ平A	「上ノ平」か	「A」は高山氏独自の地点名か
		上ノ平B	「上ノ平」か	「B」は高山氏独自の地点名か
勢和村	TOM	南新木	南新木	「TOM」は「 <u>た</u> ち <u>お</u> か <u>み</u> なみしんき(立岡南新木)」の略符号と判断できる
片野	ТО•М		南新木	「 $TO$ 」は「 $\underline{c}$ ち $\underline{s}$ か(立岡)」「 $M$ 」は「 $\underline{c}$ なみしんき」の略符号と判断できる
	TOM A	南新木A	南新木	
	TOM· II	神ノ橋(南新木削土混入)		遺跡内の土砂の運搬移動によるもので、南新木遺跡の遺物と判断できる
	MS	南新木	南新木	「 $MS$ 」は「 $\underline{A}$ なみ $\underline{L}$ んき(南新木)」の略符号と判断できる
		北新木	北新木	
	TO·N			「 $TO$ 」は「 $\underline{k}$ ち $\underline{k}$ か(立岡)」の略符号と判断できる。「 $N$ 」は不明だが、「北新木」か?
	TO·NC			「TO」は「 <u>た</u> ち <u>お</u> か(立岡)」の略符号と判断できるが、「NC」は不明
		立岡	立岡	
	UE	上広		木箱に注記されたもので、遺物にそえたラベルには「上広」。「UE」は「 <u>うえ</u> びろ」 の略符号と判断できるが、厳密には遺跡を特定できない
	UB	上広台地		「UB」は「 <u>う</u> え <u>び</u> ろ」の略符号と判断できるが、厳密には遺跡を特定できない
		上広A	上広A	
		上広B	上広B	
	UB-D	上広 立岡 UB (上)		
	TGA	山ノ垣内	山ノ垣内	
	TGB	ケンソウ	ケンソウ	
	TGC			
	TGD	中広		「TG」は「 <u>た ご</u> (田郷)」の略符号と判断でき、田郷地区内の複数の遺跡を区分す
	TGD·A	中広A	中広A	るため、Aから順にB・C・・・と付していったと考えられる。調査の初期には地点を 区別せずに行っていたため、細別を行わずに全体を中広遺跡としてひとつの遺跡として
	TGD · B	中広B	中広B	把握していたと考えられる
	TGD·C	中広C	中広C	
	TGD. D		「中広D」か	
		中広E	中広E	
		コバサマA	コバサマA	
		コバサマB	コバサマB	
	SCB	ニコ谷	ニコ谷	
	SC	南大谷	南大谷	(A367-1-7)
	SS	南大谷 (朝小)	南大谷	(朝小) は朝柄小学校の略称
		小又		
		小又A	小又A	
		小又B	小又B	
	KM			「 $KM$ 」は「 $\underline{c}$ また」の略符号か
	KMB	「片野 開林」「片野 堀川木材」	小又B	堀川木材は小又 $B$ 遺跡範囲の北に隣接する製材所。よって「 $KMB$ 」は「 $\underline{c}$ また $\underline{B}$ 」の略符号と判断できる
	SZ	スザキ	スサキ	「SZ」は「 <u>ス</u> <u>ザ</u> キ」の略符号と判断できる
	SZ·B	スザキ (Ⅱ)	スサキ	「 $SZ$ 」は「 $\underline{Z}$ <u>ザ</u> キ」の略符号と判断できる。 $B$ ・( $II$ )は遺跡内での独自地点名
	AK	アカリ	アカリ	「 $AK$ 」は「 $\underline{r}$ $\underline{b}$ リ」の略符号と判断できる
	UK	浦ノ垣内(AKアカリ)	アカリ	「 $UK$ 」は「 $\frac{5}{2}$ らの $\frac{5}{2}$ いと」の略符号と判断できる 字浦ノ垣内は字アカリに隣接する小字で、アカリ遺跡に包摂される
	MOG	森垣内	アカリ	「MOG」は「 <u>もりが</u> いと」の略符号と判断できる 字森垣内は字アカリに隣接する小字で、アカリ遺跡に包摂される
	ЕТ	縁通庵	縁通庵	「ET」は「 <u>え</u> ん <u>つ</u> うあん」の略符号と判断できる
	SD	ソウダ	ソウダ	「 $\mathrm{SD}$ 」は「 $\underline{\mathcal{Y}}$ ウ $\underline{\mathcal{Y}}$ 」の略符号と判断できる
		殿垣内	殿垣内	
		(片野POPS南側)		POPSは片野地内(立雲寺東方あるいは広大寺付近)にあったカラオケ店名

勢和村	МО	ミソノ沖	ミソノ沖	「MO」は「 <u>ミ</u> ソノ <u>お</u> き」の略符号と判断できる
朝柄				「KA」は遺跡のある大字朝柄の「上出」集落の「 <u>か</u> みで」からKAとしたか。その中
	KAA	西垣内	西垣内	で3地点にA・B・Cをあてたものと考えられ、最もまとまっている西垣内をAとしたか
	KAB	西垣内B	ウシロ谷	
	KAB	ウシロ谷	ウシロ谷	*中世土器片本体に「KAB」の注記あり→西垣内Bと同じ略号 (A383)
	KAC	西垣内C	黒岩	
		黒岩	黒岩	*小丸石本体に「KAC」の注記あり→西垣内Cと同じ略号 (A382)
		エブリ	エブリ	
		ヒジリ・エブリ	ヒジリ・エブリ	ヒジリ・エブリの両遺跡は隣接している
		小朝柄A	「小朝柄」か	
勢和村		八右衛門谷	八右衛門谷	
古江	I N		八右衛門谷	B50-4-1・2の注記は「④ IN」とあり、他の事例から④は勢和村遺跡地図の遺跡番号を示すことから遺跡名を判定
勢和村		高屋	高屋	
土屋		馬立	馬立	
		棚野	棚野	
勢和村	TM	瀧ノ向	瀧ノ向	   「TM」は「 <u>た</u> きの <u>tr</u> かい」の略符号と判断できる
色太	OM	大間広	大間広	「OM」は「おおまびろ」の略符号と判断できる
				「KC」の略符号の意味は不明
	KC	中ノ広	中/広(A)	「KCA」は「KC」で中ノ広を示し、「中ノ広A遺跡」(ここでは地点名でなく遺跡 名)
		中ノ広B	中ノ広B	A遺跡の例からすると、「中ノ広B遺跡」の略符号は「KCB」と考えられる
		笠松	笠松	
		曽原	曽原	従来、当遺跡の立地する地域は「三ケ野=みつがの」と俗称されていた
	III G	三ケ野	曽原	「 ${ m I\hspace{07cm}I}$ G」は「 ${ m I\hspace{07cm}I}$ 」を「さん= <u>みつ</u> 」と読んで「 <u>みつ</u> <u>が</u> の」とし、略符号を付したか
		新三ケ野		
		物見坂	物見坂	
		石神西低地	物見坂	
		石神D	石神D	
		茶屋ノ広	茶屋ノ広	
		瓦山	瓦山	
	HG	三社神社(色太地内)		
		上ケ谷		
勢和村	上出江MG	宮切	宮切	B25-2に「上出江 MG」の注記あり。遺物の特徴から「 <u>み</u> や <u>ぎ</u> り(宮切)」と判断
上出江	KIB	上出江	「ミトウ切」が	「 <u>かみい</u> ずえ <u>B</u> 」ということか?とすると、スザキ遺跡の用例から下欄の「上出江 (2)」の(2) と対応し、「上出江B」遺跡はミトウ切遺跡と推定できる
	МТА	ミトウ切A	ミトウ切	上出江(2) とも表記。「 $MTA$ 」は「 $\underline{s}$ <u>ト</u> ウきり <u>A</u> 」の略符号と判断できる。 $A$ は高山氏独自の地点名
	МТВ	ミトウ切B	ミトウ切	上出江(3)とも表記。「MTB」は「 <u>ミ</u> <u>ト</u> ウきりB」の略符号と判断できる
		滝ゼ	滝ゼ	
勢和村		(97) 舟戸	舟戸	(97)は『勢和村遺跡地図』によると大字下出江の舟戸遺跡と判断できる
下出江	FD		舟戸	「FD」は「 <u>ふなど</u> 」の略符号か? とすれば大字下出江の舟戸遺跡と推定される。 ただし、『勢和村遺跡地図』 ⑭舟戸遺跡 (大字片野) の可能性もあり、断定はできない
	NG	中切	中切	   「NG」は「 <u>な</u> か <u>ぎ</u> り」の略符号と判断できる
	SB	新神馬場	新神馬場	「SB」は「しんがみばんば」の略符号と判断できる
		下出江A	大津	*A343ではラベルの裏に「下出江A」とも注記。ただし、同じところに「下出江野口建 楽」のラベルあり B57-3のラベル注記は「下出江A・大津 1996.8.19」とある
		大津A	大津	
		大津	大津	
	NS	野瀬	野瀬	「NS」は「 <u>の</u> せ」の略符号と判断できる
勢和村	N I	池ノ谷	池ノ谷	
勢和村   円生	N I A	池ノ谷 池ノ谷A	池ノ谷	「NI」は「 <u>に</u> ゅう <u>い</u> けのたに」の略符号と判断できる 「NI」は「 <u>に</u> ゅう <u>い</u> けのたに」の略符号と判断できる。「A」は高山氏独自の地点名
川生	IN I A			- 1711 は、1 <u>に</u> サノ <u>V*</u> リツたに」の耐行りと刊削できる。「A」は南川以独目の地点名
		池ノ谷(岩尾)	池ノ谷	「MI」と「フェンンリナルをフ」の政が見し加能できます。「Ⅲ」に古山ではものほとり
	NIII	池ノ谷Ⅲ	池ノ谷	「NI」は「 <u>に</u> ゅう <u>い</u> けのたに」の略符号と判断できる。「Ⅲ」は高山氏独自の地点名か
	NuⅢ		池ノ谷	「Nu」は「 <u>にゅう</u> 」の略符号と考えられる。 同じ箱に「池ノ谷」があるので、「池ノ谷 $\Pi$ 」ということか

	NUM	桧広A	桧広A	「 $N$ 」は「 $C$ ゆう」を、「 $UM$ 」は遺跡近辺に所在した「 $$ ユーエム産業」の工場(現在は川原製茶工場)の $UM$ を意味すると考えられる
	UM A	桧広A	桧広A	
	UMB	桧広B	桧広B	
	WM	若宮	若宮A	「WM」は「 <u>わ</u> かみや」の略符号と考えられ、同B・C遺跡の確認前に調査した古い時期の略号と考えられる。したがって若宮A遺跡と判断できる
	WMA	若宮A	若宮A	「WMA」は「 $\underline{b}$ か $\underline{A}$ や $\underline{A}$ 」の略符号と判断できる
		若宮C	若宮C	
	KT	丹生 近田部一前	不明	
		野々尻		  野々尻A遺跡か同B遺跡かは判断できない
		野々尻B	野々尻B	
		野々尻保育所東	野々尻B	保育所は野々尻B遺跡内に設置された施設
	ΥG	野々尻(丹生小)	野々尻	「YG」は「 <u>やなぎ</u> うら」の略符号と考えられるが、丹生小学校の所在地は字野々尻。 ただし『勢和村遺跡地図』における周知の遺跡の範囲外
		柳浦		柳浦A遺跡か同B遺跡かは判断できない
		柳浦B	柳浦B	
	Y G II	柳浦Ⅱ	「柳浦B」か	柳浦A遺跡の「A」を「I」とすると、「II」は「B」の可能性。スザキ遺跡に用例あり
	NB	野端	野端	「NB」は「 <u>のば</u> た」の略符号と判断できる
1				
		下村A	下村A	
勢和村内	DI			
不明	OS			飯南町の奥新田遺跡( $\underline{t}$ く $\underline{t}$ 人でん)の可能性あり
	MD			
	CAA			
	САВ			
	NN · A			「丹生野端( $にゅう のばた)・A」の可能性あり$
	NN · B			「丹生野端( $にゅう のばた)・B」の可能性あり$
	NNB			「丹生野端( <u>に</u> ゅう <u>のば</u> た)」の可能性あり
多気町		新徳寺	新徳寺	
		高皿	高皿	
	ΥΥ	牟山	牟山	略号の意味不明
		成川A	「ナゴ」か	
		矢田・南	「ムカイノ」	
		平林	平林	
		日向・東	「東相鹿瀬」か	
		野中・西		
大台町	MN	宮野西出	宮野西出	「MN」は「 <u>み</u> やの <u>に</u> しで」の略符号と判断できる
		一願地蔵		
		茶屋A		(茶屋A) は「一願地蔵・東」とも併記 (A-56-3-1~7)
		茶屋B		(茶屋B) は「一願地蔵・北」とも併記 (A-56-5-1~4)
		(とうへん木)		大台町茶屋の一願地蔵南西国道42号沿いにあった喫茶店名 (B25-3)
	ТКА	黒ケ谷北	黒ケ谷北	「 $TKA$ 」は「 $\underline{c}$ ちはら $\underline{c}$ ろがたに $\underline{A}$ 」の略符号と判断できる
		黒ケ谷	黒ケ谷	
	(OT)	天理教裏	黒ケ谷北	遺物収納箱の注記「OT」は大台町栃原「 <u>お</u> おだいちょう <u>と</u> ちはら」の略か
	DB	出張	出張	
		下新田	中野	
		中新田	中谷	
		とちはら (2)		遺跡名不明
松阪市	ОК	小片野		「OK」は「 <u>おか</u> たの」の略符号と判断できる
	MK	大原堀	大原堀	略号の意味不明
	ОЈ	王子広	王子広	「OJ」は「 <u>おうじ</u> びろ」の略符号と判断できる
	<u> </u>	上寺	上寺	
	M. SG	杉垣内	杉垣内	M. SG」は「 <u>ま</u> つさか、 <u>すが</u> いと」の略符号と判断できる
玉城町	TKR	カリコ	カリコ	「TKR」は「 <u>た</u> まき <u>かり</u> こ」の略符号と判断できる
美里村	M. ND	西出	西出	「M. ND」は「 <u>み</u> さと(美里村). <u>にしで</u> 」の略符号と判断できる
ハエ(1)	171. 171	足坂	НН	AND THE SECTION OF TH
I		足坂A	白樫	

		足坂B	白樫	
度会町	WUK	上ノ垣外	上ノ垣外	「WUK」は「 <u>わ</u> たらい(度会町) <u>う</u> えの <u>か</u> いと」の略符号と判断できる
飯南町	100	百合	百合	「 $IOO$ 」の「 $I$ 」は「 $\underline{\nu}$ いなん(飯南町)の略符号と判断できるが、「 $OO$ 」の意味は不明
		粥見井尻	粥見井尻	
	KYG	粥見柳上	奥新田	「KYG」は「 <u>か</u> ゆみ <u>や</u> な <u>ぎ</u> うえ」の略符号と判断できる
		奥新田	奥新田	
嬉野町	U. TP	天白	天白	「U. TP」は「 <u>う</u> れしの. <u>て</u> ん <u>ぱ</u> く」の略符号と判断できる
大宮町		(丸太ん棒)		大宮町の滝原宮北方約1.1kmの国道42号沿いにある喫茶店名
不明	Τt			
	MY			
	S J			
	UH			
	ΥN			
	НТ			
	SH			
	HG			
	SM			
	ΑΙ			

# おわりに

工事で破壊されていく遺跡を目の当たりにして高山 氏は心を痛め、発掘調査や保存を訴えたことが手記な どに見える. 工事現場の土から遺物を拾い集めること しかできなかった氏は、ふるさとの歴史を物語る物証 として、自分自身の手で収集し、後世に伝え送ること を決意し、分布調査にあらん限りの情熱を注いだ.

一方, その思いを体現すべく, 自らの力で展示施設まで設けて採集遺物を公開した. さらに自前の展示会や 講演会, 出前の体験授業などもおこない, 子どもたち や地域の人々にも思いを伝えようと努力した.

高山氏の収集遺物は、このように関係各位の尽力に よって、散逸の危機を回避することができた。無念に も早世し、志半ばであったろう氏の思いは博物館に引 き継がれた。氏の収集遺物は後世まで地域の歴史の一 端を語り続け、また貴重な研究資料として、私たちの 学びを支えていってくれることだろう。

# 謝辞

高山氏収集資料の寄贈に関してはご遺族より格別の ご高配を賜りました。また、仲介いただいた高山松彦 氏、三重県立博物館サポートスタッフ(当時)木下辻 松氏をはじめ、遺物の搬出および仮保管場所確保に関 しては多気町役場(当時)谷村朗氏、同町教育委員会(当 時)達武彦氏に、遺物の洗浄および仮保管に関しては 三重県埋蔵文化財センター、特に未洗浄遺物の水洗に は、同センター中勢道路整理所の皆さまに多大なるご 支援をいただいたほか、当該地域の考古学事情に精通 する奥義次氏にも全面的にご指導いただきました.基礎整理作業でご協力いただいた三重県埋蔵文化財センター勝山孝文氏,小橋稔氏をはじめ、関係各方面の多くの方々より種々のご指導・ご援助をいただきました. 末筆ながら関係各位に深く感謝申し上げます.

高山氏の急逝から10年、十周忌にあたる2020年1月から「石器は語る―南伊勢地域の旧石器・縄文時代―」と題した特集展示を三重県総合博物館で開催しました。改めて生前の高山氏の情熱と努力に対し敬意を表します。

また 2018 年 12 月,本資料の受贈に関わる実務を一手に引き受け、当プロジェクトの一員として共同研究にも携わってきた杉谷政樹氏(元三重県立博物館・元三重県総合博物館)が、この報告や展示を待たずに他界されたことも大変残念です。小稿を高山、杉谷両氏に捧げます。

# 引用文献

藤田富士夫. 2018. 玦飾型垂飾品について. 玉文化研究. 3:1-6.

早川正一・奥 義次. 1965. 三重県石神遺跡出土の石 器群. 考古学雑誌, 50(3):1-11.

岩田直衛・村田真宏・松島新ほか. 1972. 新神馬場遺跡発掘調査報告書. 52pp. 三重県立津高等学校地歴部, 津

皇學館大学考古学研究会(編). 1975. 大台町の遺跡. 50pp. 大台町教育委員会, 大台

皇學館大学考古学研究会(編). 1982. 玉城町南部の

- 遺跡. 68pp. 皇學館大学考古学研究会,伊勢皇學館大学考古学研究会(編). 1985. 小俣町の遺跡. 74pp. 皇學館大学考古学研究会,伊勢
- 皇學館大学考古学研究会(編). 1989. 嬉野町の遺跡. 142pp. 皇學館大学考古学研究会,伊勢
- 増子康真. 1978. 三重県馬場遺跡. 東海先史文化の諸段階(資料編Ⅱ). pp. 162-181. 私家版,名古屋松阪市教育委員会. 1981. 上寺遺跡発掘調査報告書. 93pp. 松阪市教育委員会,松阪
- 松阪市教育委員会. 1990. 王子広遺跡発掘調査報告書. 32pp. 松阪市教育委員会, 松阪
- 松阪市史編さん委員会(編). 1978. 松阪市史 第二巻 資料編考古. 617pp. 松阪市, 松阪
- 三重県教育委員会. 1987. 近畿自動車道(久居~勢和間)埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ. 64pp. 三重県教育委員会. 津
- 三重県教育委員会. 1989. 昭和 61 年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告 I 一本文編一. 284pp. 三重県教育委員会, 津
- 三重県教育委員会. 1989. 昭和 63 年度農業基盤整備 事業地域埋蔵文化財発掘調査報告第一分冊. 85pp. 三重県教育委員会,津
- 三重県埋蔵文化財センター. 1990. 西出遺跡・井之広 遺跡. 59pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1995. 天白遺跡. 283pp.
- 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1996a. 井尻遺跡発掘調 査報告. 28pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1996b. 高皿遺跡発掘調 査概報. 18pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1996c. 上ノ垣外遺跡. 165pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1997a. 新徳寺遺跡. 231pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1997b. 粥見井尻遺跡発掘調査報告. 38pp. 三重県埋蔵文化財センター,明
- 三重県埋蔵文化財センター. 1998. コドノA遺跡・コドノB遺跡(第1次)発掘調査報告. 44pp. 三重県埋蔵文化財センター,明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1999a. 縁通庵遺跡・アカリ遺跡発掘調査報告. 48pp. 三重県埋蔵文化財セ

- ンター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 1999b. 奥ホリ遺跡発掘 調査報告. 26pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 2000a. コドノB遺跡(第2次・第3次) 発掘調査報告. 96pp. 三重県埋蔵文化財センター,明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 2000b. 古轡通りB遺跡・ 古轡通り古墳群発掘調査報告. 58pp. 三重県埋蔵文 化財センター,明和
- 三重県埋蔵文化財センター. 2008. 平林東遺跡発掘調査報告. 20pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和御村精治. 1991. 上ノ垣外遺跡発掘調査概報. 62pp. 度会町遺跡調査会, 度会
- 三ツ木貞夫・森田尚宏・奥義次ほか. 1979. 出張遺跡調査報告書. 203pp. 出張遺跡調査会,大台
- 森田幸伸. 1992. 大仏山丘陵とその周辺のナイフ形石器について. 三重県埋蔵文化財センター研究紀要, 1:65-79.
- 森田幸伸. 2004. 旧石器・縄文時代. 明和町史 史料編第1巻自然・考古. pp.269-340. 明和
- 中川 明. 2005. 粥見井尻遺跡出土の石器. 三重県埋蔵文化財センター研究紀要,14:1-4. 三重県埋蔵文化財センター.
- 新田 剛. 2001. 度会郡玉城町カリコ遺跡の細石刃核 関係資料. きゅうさん. pp. 25-26. 伊藤久嗣氏退 職記念会, 津
- 大場範久. 1968. 三重県出土の有舌尖頭器. 古代文化. 20(8・9):187-192.
- 岡田 登. 1981. 度会郡小俣町ママ田遺跡の先土器時 代遺物. 史料 43:2-4. 皇學館大学史料編纂所
- 岡田 登. 2005. 石川 A 遺跡. 三重県史 資料編考古 1. pp. 115. 三重県, 津
- 奥 義次. 1976. 三重県の遺跡. 日本の旧石器文化3.pp. 56-76. 雄山閣出版,東京
- 奥 義次. 1984. 第二編 沿革 第一章 原始. 飯南町史. pp. 38-91. 飯南町, 飯南
- 奥 義次. 1986. 第 2 編 通史 第一章 原始. 飯高町 郷土誌. pp. 49-104. 飯高町, 飯高
- 奥 義次. 1987. 第一編 原始社会. 大宮町史 歴史編. pp. 55-147. 大宮町, 大宮
- 奥 義次. 1992. 第二編 原始. 多気町史. pp. 73-116. 多気町, 多気

- 奥 義次. 1995a. 池ノ谷遺跡範囲確認調査報告. 三 重県勢和村遺跡地図. pp. 72-78. 勢和村教育委員会, 勢和
- 奥 義次. 1995b. 第一章 考古 第一節 旧石器·縄文 時代. 三重県玉城町史上巻. pp. 195-271. 玉城町, 玉城
- 奥 義次. 1999. 勢和のあけぼの. 勢和村史 通史編.pp. 62-107. 勢和村, 勢和
- 奥 義次. 2001. 第 2 編 勢和村の考古遺跡―先史遺跡を中心として―. 勢和村史資料編二. pp.181-324. 勢和村,勢和
- 杉本いすゞ・藪谷尚子. 1976. 長者野遺跡. 歩跡 3:27-30. 皇學館大学考古学研究会
- 勢和村教育委員会. 2001. 片野殿垣内遺跡発掘調査報告. 62pp. 勢和村教育委員会, 勢和

- 谷本鋭次. 1973. 上広遺跡試掘調査報告. 10pp. 上広遺跡調査会, 勢和
- 玉城町教育委員会. 1985. 上地山遺跡発掘調査報告書. 101pp. 玉城町教育委員会, 玉城
- 玉城町教育委員会. 2007. カリコ遺跡発掘調査報告. 28pp. 玉城町教育委員会, 玉城
- 田坂 仁. 2009. 横尾墳墓群 (中・近世墓) 発掘調査 報告. 233pp. 三重県埋蔵文化財センター, 明和
- 度会町教育委員会. 2010. 森添遺跡. 254pp. 度会町教育委員会, 度会
- 山田 猛. 1999. 各部身体表現から見た土偶の性格. 三重県埋蔵文化財センター研究紀要, 8:21-26.
- 吉田義隆. 1972. 度会郡玉城町カリコ遺跡発見の石器 について. 歩跡 2:4-7. 皇學館大学考古学研究会



図版 1. 1: 仮保管場所への搬入状況(四周壁際にも積み上がる). 2: 展示ケースの遺物抜き取り状況.

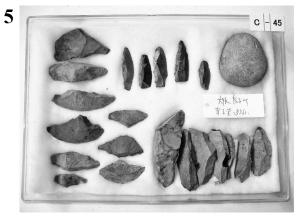
- 3: 持ち出されていて回収した遺物の一部 (A-426). 4: カラーボックスへの収納状況 (自作木箱に遺跡略号).
- 5: A遺物収納例(展示ケース内に標本小箱, A-421). 6: A遺物収納例(展示ケース内, A-145).
- 7: A遺物収納例 (展示ケース内, A-373) . 8: A遺物収納例 (レターケース, A-100) .

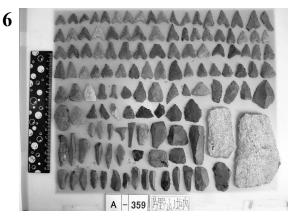




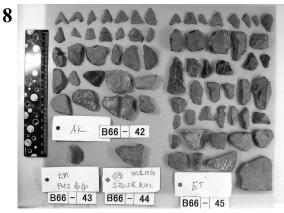












図版 2. 1: A 遺物収納例(自作木箱, A-196). 2: B 遺物収納例(段ボール箱に未洗浄遺物, B-51).

- 3: C遺物収納例(段ボール箱に未洗浄遺物, C-116). 4: C遺物収納例(プラコンテナに未洗浄遺物, C-67).
- 5: C遺物収納例(展示ケース内, C-45). 6: A遺物詳細整理メモ写真(山ノ垣内遺跡, A359).
- 7: A 遺物詳細整理メモ写真(山ノ垣内遺跡, A-424). 8: B 遺物詳細整理メモ写真(B-42~45).

れ 寬 政三 九 月 となっ て お り、 梱 外 不 出 0) 記 述 と合 致

- 代 寬 わ 政 ŋ 百 に 姓 Ł 藩  $\mathcal{O}$ 主 教  $\mathcal{O}$ 訓 代  $\widehat{\mathbb{Z}} = \mathbb{Z}$ 替 わ 重 り 県 に 史 百 姓 資 料  $\mathcal{O}$ 編 教 近 諭 世 3 行 上、二〇 7 . る Ŏ 八 年)。 藩 主
- 65 茂 福 家文 書 兀 日 市 市 史 第 九 巻 史 料 編 近 世  $\Pi$ 九 九
- 66 辻 家 文 書 天 和 年 宗 門 札 (S) 菰 野 町 上 巻、 九八七年)。
- 67 同 合 重 VI 期 県 計 近 史 に 南 で 辻 世 六 名 ょ 筋 中 家文書 郡 郡 資 は 期 多 料 北 کے 以 少 筋 な 編 降 変 は るように 近 村 万天 は 更 兀 世 藩 明 が 3 朝 領 Ť, 兀 あ 明 村 年 0 郡 L た 在 同 て支 筋は三八 四四 よう 中庄 郡 村 南 配 0 を で 屋 筋 を行 八 郡 あ 并 は三 (年])。 村、 を単位とし 大 0 庄 七 た。 屋 村、 ただ 重 格 郡 天 其 員 明 筋 て、 外 弁 兀 は三六村と 御 郡 年 北 用 北  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 懸 筋 史 南で分け 郡 覚 は 帳」 料 筋 な  $\mathcal{O}$ に よる 村 村 は
- あ 役 に 史  $\mathcal{O}$ は 料 天 詳 の 編 春 村 細 考 年 近 家 、えら は 世 中 役 文書 不 人  ${\rm I\hspace{-.1em}I}$ 行 . 明 事 れ で る。 と に 村 あ 九 関 あ 役 九三 ただ、 るが す る 0 一年)。 ŧ 年中 そ  $\mathcal{O}$ で  $\mathcal{O}$ れ 行 は 内 が 事  $\mathcal{O}$ 何 な 容 史 等  $\mathcal{O}$ を 料 心 目 検 に 得 代 的 討 書 0 で、 官 L  $\mathcal{O}$ 7 て 4 11 職 四 は ると、 務 0  $\Box$ 作 に 表 市 関 成 題 市 さ す 庄 史 B れ る 屋 史 ŧ 等 料 た 第  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 解  $\mathcal{O}$ 九 か で 村 説 巻
- 69 方 史 拙 研 稿 究 近 第 中 後 期 号、  $\mathcal{O}$ 桑 名  $\bigcirc$ 藩 0 年 兀 貢 年 政 策 奥 平 松 平 氏 を 中 心 に 地
- 年 辻 米 納 私方中 享 勘 和二年 目 録 ·酉之御 (T = 1 重 年 一県史』 貢 米 納 資 払 料 方 編 御 近 算 世 用 3 帳 广 100 寛 政 八 年 年)。 卯 御
- 71 在 大塚家文 代 5 給 官  $\mathcal{O}$ は が 代 差 発 官 給 出 す あ L る 貢算 に 形 た 対 用 が、 L な 帳 奥 員 書 弁 朝 を 寛 郡 行う 明 政 北 郡 筋 形  $\mathcal{O}$ 年 態 場 以 場 で 降 は、 合、 あ は 0 寬 譜 こ の た。 保 代 代 ょ うに 官 カコ 安 لح L  $\mathcal{O}$ 年 そ 六 連 貢 年 署 算 後 は 用

年 量 貢 算 用 たことが 帳 なっ 確 た。 認 で きる に 年 貢 算 用 帳  $\mathcal{O}$ 発 給 権 限 は 在 地 代 官  $\mathcal{O}$ 

裁

- 72 富 九 田 天 九三年 村 春 出 家 入に 文 書 0 き 宝 諸 暦 事 六 覚 年 書 東 帳 富 田 村 兀 騒 日 動 市 に 市 史 0 き 第 庄 九 屋 覚 巻 史 料 宝 編 暦 近 六 世  $\Pi$
- <del>73</del> 日 市 豊 市 田家文書 第 六 八 巻史 王. 料 子 編 室 絵 义 Щ 西 日 九 野 九 東 年 日 野  $\mathcal{O}$ 兀 絵 义 村 裏 砂 入 絵
- 74 る。 市 支 7  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 年 代 文 市 配 天 史  $\mathcal{O}$ 官 書 春 が 7 所 家 第九 月 天 き 文 た 提 春 に 書 巻 代 出 家 村 史 官 が 安 料 たとき 桑  $\mathcal{O}$ を 永 編 名 関 辞 六 近 藩 係 職 年 世 に 大 書 L 御 庄  $\prod$ 類 作 7 代 を 成 屋 11 官 とし さ 譜 る 衆 九 代 れ 九三 と 代 て支配 た 相 か ŧ 官 渡 6 年  $\mathcal{O}$ 0 渡 と 下 候 L あ  $\mathcal{O}$ な 書 た  $\mathcal{O}$ る 村 付 お、 文 ŧ が Þ 之 書  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 史 覚帳 で は 実 書 料 写 代 際 類 あ 解 官 る に 説 は、 と に 括 兀 は
- 75 近 世 同 I 右 村 九 役 九 人  $\mathcal{O}$ 年 中 行 事 等 心 得 書 兀 日 市 市 史 第 九 料
- 76 紀 ち 堂  $\bigcirc$ い 出 州 消  $\bigcirc$ る 深 藩 えることが 七 版 谷克己 地 湯 士 橋 の 中 氏 吉 〇二年 郷 良 は な 士 で、 太夫 カコ そ 0  $\mathcal{O}$ 近  $\mathcal{O}$ 里 たとい 世 著 通 仕 社 書  $\mathcal{O}$ 官 슾 訴 意 うこと は、 状 江 識 ょ 件 時 を ŋ 武 代 指 上  $\subseteq$ 家  $\mathcal{O}$ 摘 位 紀 身 L 州  $\mathcal{O}$ 分 て  $\mathcal{O}$ 藩 登 願 お 用  $\mathcal{O}$ 望 느 ŋ 身 政 願 上 治 望 吉 绺 Ш 社 を 弘 正 願 会 指 文 夫 館 望 摘 が 清 7 文

# (付記)

覧 編 れなど多 さ  $\mathcal{O}$ W 論 班 考 大 作 な 豊 成 る 田 に 便 宏次 あ 宜 た り、 を 様 义 を 桑 は ľ 名 1 め 市 ただい とし 立 中 た 央 た。 資 义 料 所 館 蔵 桑 者 記  $\mathcal{O}$ 名 皆 市 z 博 感 ま 物 謝 に 館 を 表 資 料 重  $\mathcal{O}$ 

免 行 カコ 5 事 幕 関  $\mathcal{O}$ 末 す ほ 期 る か、 記 推 居 事 測 を 村 さ 多 で れ 数 あ 0 き た 記 高 柳 L 村 て を 11 る。 始  $\Diamond$ そ 藩  $\mathcal{O}$ 領 内 成 立 で は  $\mathcal{O}$ 事 記 件 述 B 年 次 役 Þ 人 内  $\mathcal{O}$ 容 任

- 46 九卷 天 春 史料編 家文 書 近 元 世 治  $\Pi$ 元 年 天 九 九三年 春 家 先 代 ょ ŋ  $\mathcal{O}$ 由 緒 書 上 控 兀 日 市 市 史
- 47 九 巻 同 吏 右 料 編 元 近 治 世 元年 П 天 春 九 家 九 先代よ 三年)。 ŋ  $\mathcal{O}$ 由 緒 書 上 控  $\bigcirc$ 兀 日 市 市 史 第
- 48 代 に は 市 は は 史 同 就 兀 文 御 右 任 右 郎 第 代 中で 九 衛 五. 官 延 門 巻 郎 勤役 享三 あ 史 が 名 ŋ 義 料 認 中 年 編 め ナ 鍋 区 たに 近 坂 付 . 別 す 世 1 新  $\Pi^{'}$ モ Ł 忰 田 るためで 天 カュ 開発 兀 春 カュ 郎 九 文 わ 証 五. 九三 6 右 郎 文 あ ず、 衛 お 名 0 年)。 門 ょ 面 忰 昌 び 兀 重 ま 隣 御 た、 座 郎 村 真 五. 候 筆 郎  $\mathcal{O}$ 5  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 廻 名 状 新 文 義 あ 田 とし 右 り、 開 兀 発 衛 門 た 実 日 願 が  $\mathcal{O}$ 際 書 市
- 49 九 巻 同 吏 右 料 編 元 近 治 世 元  $\Pi$ 年 天 春 九 家先代よ 九 三年 ŋ  $\mathcal{O}$ 由 緒 書 上 控 兀 日 市 市 史 第
- 50 帳 写 三 重 県 総 合 博 物 館 寄 託 上 條 家文 書 寛 保 年 御 家 中 宗 門 御 改 旦 那
- 51 富 田 家 文 書 万天 保 五. 年 由 緒 書
- 52 市 豊 市 田 史 家 文 第 書 六 巻 八 中 王 料 子 編 室 絵 义 Щ 西 日 九 野 九 東 年 日 野 兀  $\mathcal{O}$ 力 絵 义 村 裏 砂 入 絵 义 控 兀
- 53 辻 (年) 家文 書 享 和 年 勤 書 覚 重 県 史 資 料 編 近 世 3 广 \_
- 54 瀬 木家文 「覚

0

八

- 55 桑 名 藩 家 0 老 兀 加 年)。 藤 太 郎 適 右 宜 衛 門 原 包 本 教 に  $\mathcal{O}$ 7 、照合を 手 記 梱 行 外 0 不 た 出 大 泉古 文書
- 56 郷 目 付 は 豊 田 郎 右 衛 門  $\mathcal{O}$ ょ う に В ŧ は 百 姓 身 分で 在 地 カコ

6 取 n 寸. 6 ħ た 役 人で

行 田 市 郷 土 博 物 館 寄 託奥平家文書二九 五. 「〔分限 帳

57

- 58 不 · 出 」 大 泉  $\widehat{\underline{\phantom{a}}}$ 古 文 書 0  $\mathcal{O}$ 兀 会 年)。 編 ¬桑 適 宜 名 藩 原 家 本 老 に 加 7 藤 照合 太 郎 を 右 行 衛 0 門 包 教  $\mathcal{O}$ 手 記 梱 外
- <u>59</u> 南 任 年 文 化 さ 九 筋 瀬木長太夫 月 兀 れ て以 より 年 文 化三年 七 月 員 弁 ょ は 郡 ŋ 六 寛 寬 南 員 月 政 政 筋 弁 より 五. 兀 郡 年 年 北 員 六 +支 筋 弁 月 配 郡 ょ 月 筋 同 北 ŋ に が + 筋 朝 取 変 年 明 ŋ 更さ +== 享 郡、 立. 和 7 月 れ 元 同 5 て ょ 年 十二年 れ り 九 て 桑名 月 桑 より 九 名 郡 月 郡 北 桑 ょ 北 筋 名 ŋ 筋 郡 員 同 支 南 弁 配 +筋
- 60 村 体 期 ŋ さ 達 地 7 カコ に <u>\f</u> Þ 系  $\mathcal{O}$ 6 れ は 11 文 となっ 有 取 て る な 郡 る 政 よう 力 ŋ 6 と 0 途 代 六年 者 て 上 <u>\\</u> V れ カュ 7  $\mathcal{O}$ 在 で 7 に j た 6 以降 取 1 地 在 た 代 な 郷 ル <u>1</u> る。 代 地 Ł 官 る。 手 は が 官 代  $\mathcal{O}$ で、 代 1 行 転 た で 官 で で 郡 封 わ だ は 在 達  $\mathcal{O}$ は 代、 直 れ ない 組) せ な 地 取 て 後 <u>\frac{1}{1}</u> 代 カュ 6 代 V は が、 が 0 官 れ 官、 ることは 勘 た。 で  $\mathcal{O}$ 中 て 定 代 郷 在 は 止 11 郷 所 中 松 官 手 る。 さ な 手 カュ 平 取 れ カュ は 代 代の 注 6 締 た 越 0 郡 か L 目 達 掛 中 た。  $\mathcal{O}$ 代 6 か 階 さ が で 守 支 村 Ĺ 層 れ 兀 家が あ ま 配 Þ が 郡 た、 j ろ 管  $\sim$ 時 あ 代 う。  $\mathcal{O}$ 転 轄 間 官 Š 封 郷  $\mathcal{O}$ を ル な を 手 家 ] 追 た 複 だ、 役 繰 代 中 1 0 雑 代 職 で て、 ŧ か 官 な で 支 幕 返 在 5 伝 カュ 在 末 取 通 配 地 6
- 61 担 が、 当 忍 そ 藩  $\mathcal{O}$ そ 章 詳  $\mathcal{O}$ 解 細 中 説 に で  $\widehat{\mathbb{Z}} = \mathbb{Z}$ 0 郡 11 代 て 重  $\mathcal{O}$ は 県 下 検 史 に 討 在 中 資 地 で 料 で あ 編 取 り 近 世 立てた役人を 他 2 日 に 〇〇三年) 期し 配 置 は た 筆 者
- 62  $\mathcal{O}$ 会 編 桑 名藩家  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 老 兀 加 年)。 藤 太 郎 適 右 宜 衛 門 原 包 本 教 に  $\mathcal{O}$ 7 手 照 記 合 を 梱 行 外 0 不 た。 出 大 泉 古 文
- 63  $\mathcal{O}$ 定 寛 政 改 革 重 0) 県 定 史 書 資 料 寬 編 政 改 近 革 世 3  $\mathcal{O}$ 村 上 役 \_ 人  $\mathcal{O}$  $\bigcirc$ 定」 八 年) 寬  $\mathcal{O}$ 政 発 改 布 革 は  $\mathcal{O}$ 百 11 姓 ず

Ш 田 家 から多 額 0 金 一子を 借 用 L た 際 0 証 文が 残さ れ てい る。

- 16 百 姓 Ш 瀬  $\mathcal{O}$ 家文 触) 「(寛保 重県 元 火史 年 の 資料編近世 農 政 法令)」、 3 上 「(延享三年 二〇〇八年)。 殿 様 代 替 わ ŋ  $\mathcal{O}$
- 17 方 史研 拙 稿 究 近 世中・ 第三一二号、 後期 の桑名 二〇〇四年 藩年貢政策 奥平 松 平 民 を中 心 に  $\widehat{\neg}$ 地
- 18 田 相 家は 勤 富 田 近 家文書 承 世前期に 応二巳 「天保五年由 年よ 大庄屋を務めたとあ 寛 文十戌年迄十七 [緒書] に、 松松 年之間 平 隠 大庄 岐守 様 屋 役 御 相 時 勤 代大 庄 5 屋 富 役
- (19) 辻家文書「勤役起録」(『三重県史』資料編近世3上、二〇〇八年)。
- (20) 片山家文書「由緒書」(『川越町所蔵 片山家文書目録』、二〇一七年)。
- 21 桑 て 名 お 市 博 物 そこに 館 寄 託 は 各郡 Щ 田 筋 家文書」  $\mathcal{O}$ 大庄 屋 に  $\mathcal{O}$ は、 署 判 元文五年に が あ る 米を藩より拝
- 22 見 両 而 0 え、 仰 斎 大庄 藤 たようであ 宛 7 せ は、 被 そ 付 仁 屋 の 仰 右 け に 6 付 人 表 衛 0 候\_ 数 門 Oれ Į, ) カュ 松 たことが 殿 7 6 岀 ٤, 御 は、 専 判 申 元 断 八 元文三年 渡 す ほ わ 文三年正 ると カュ 伊 カュ る。 \_ 藤 に 市 元 文三 さら 名、 一二人 郎 月 兵 # に、 年 合 衛 兀 が 計 同 殿 日 大庄 安 様 大庄 御 永 名 屋役 六 礼 屋 年二 郡  $\mathcal{O}$ 被 を 大 罷 に ニ 仰 庄 月 出 付 人ず 郡 屋  $\mathcal{O}$ 候 御 0 大 に二人ず 勘 名 庄 尤 0 定 配 前 屋 所 郡 置 が に
- 23) 片山家文書「由緒書」(『川越町所蔵 片山家文書目録』、二〇一七年)。
- 24 県 辻 家文書 資料編近 天 世 明 3上、 兀 年 二〇〇八年 在 中 庄 屋并大庄 屋 格 其 外 御 用 懸覚帳」 (『三重
- 25 九 茂 福 家 文 書 「文政 П 七 年 九 茂 九 三年 福 村 小 兵 衛 由 緒 書 上 写. 四 日 市 市 史
- 桑 名 市 博 物 館 所 蔵 寛 永十九~ 正 保二年 分 限 帳 (四)」。
- 27) 同右「慶安四年分限帳(七)」。

- (28) 同右「貞享二年分限帳 (八)」。
- 29 第 九巻 茂 福 史 家文書 料 編 近 「元禄 世 Í 七 年 九 朝 九三年)。 明 郡 村 耕 作 料 借 用 証 文 四 目 市 市 史
- (30)桑名市博物館所蔵「宝永二年分限帳 (一二)」。
- 31 史 五. 対 料 年 L 茂福家文書 て発給され 編 幕 近世 府 高 Í 掛 庄 たもの 金 九 に 屋 九三年)。 奢 となっ き 侈 渡 に 部 0 て き 作 ま 左 出 た、 る  $\Box$ 衛 門 加 史 平 書 料 次・三 状 解 説 に 輪六 四 は 日 代 兵 市 官 衛書状 市 茂 史 福 彦 第 五. 宝宝 郎 九 に
- 32) 天春家文書「元 第 九巻史料 編近世 治元年天春家先代 Ĭ, 九九三年)。 ょ ŋ  $\mathcal{O}$ 由 緒 書 上 控 兀 日 市 市 史
- 33 辻 家文書 「勤役起 録 (『三重県史』 資 料 編 近 世 3 上 0 八 年)。
- (34)桑名市博物館「寛文十年分限帳(二六)」。
- (35) 同右「貞享二年分限帳 (八)」。
- (36) 辻家文書「勤役起録」(『三重県史』資料編近世3上、二〇〇八
- 37 秋 Ш 文 庫 前 期  $\mathcal{O}$ 久 松 松平家家 譜 (『三重 県 史 資 料編近世2、二
- 〇〇三年)。
- (38) 桑名市博物館「天和元年分限帳(一一
- (39) 同右「貞享二年分限帳 (八)」。
- 40 辻 家文 書 「天和二 年 -宗 門 札 (S 菰 野 町 史 上 巻、 九 八 七 年)。
- $\widehat{\underbrace{41}}$ 件 玉 聞書写」。 立. 玉 会図 野 書 村 館 増 所 右 蔵デジ 衛門 に タ 0 ル 11 ア て は 力 拙 イ 稿 ブ 野 鶯 村 宿 増 雑 右 記 衛門 所 像 収 0) 野 村
- 42 桑 名 市 博 物 館 所 蔵 慶 安三~ 兀 年 分 限 帳 (六)」。

重

大学歴史

研

究会

編

**『**ふび

کے

第七○号、

\_

九

年

照

- 43) 同右「寛文十年分限帳(二六)」。
- (4) 同右「貞享二年分限帳 (八)」。
- 45 高 柳 村 庄 屋 で あ 0 た 瀬 木家の 家 譜 で、 瀬 木 家 で  $\mathcal{O}$ 婚 姻 な 0) 家

年)。

れ た家 中 役 人 0) 欠 を 補 Ď لح V Ď 目 的 が あ つ た

を う 職 は  $\mathcal{O}$ 担 見 枠 点 務 ま j 内 が を 6 遂 実 n で 畿 務的 大名 な の 内 行 取 た。 役 点 <u>\</u> 領 近 人 カコ 及 玉 で で び 裁  $\mathcal{O}$ 6  $\mathcal{O}$ 在 在 あ \$ 職 量 権 務 地 地 0 わ た 代 が 代 遂 か たことは る。 官 制 行 官 は、 が と 限 と 中 は 間 は 異 れ、 藩 心 違 で、 1 な 制 る。 0 畿  $\mathcal{O}$ て な 公 内 規 ŧ 用 そ 制 勤  $\mathcal{O}$ 近 こと など 玉 11 在 ほ 地 わ どに 代 他 は、 ゆ る 官 藩 が 郡 領 在 は と 藩 地 な 奉 行支  $\mathcal{O}$ 代 カュ 農 政 0 官 0 た 配 な が  $\mathcal{O}$ とい が 中 藩 下 枢 ŋ 制 で

 $\mathcal{O}$ 後 職 ただ、 代 問 日 務 官 0) に 題 差 期 を ここで 置 異 中 など た カコ 期 の な 大庄 で 問 カコ あ 題 0 る。 屋 لح た な 制  $\mathcal{O}$ ま る  $\mathcal{O}$ カコ なども た、 改 0) が、 廃 社 に 不 会 0 譜 的 代 1 明 な て 代 で 官と 要  $\mathcal{O}$ あ 請が 問 る 題 在 地 あ る中 大庄 代 れ 官 6 屋と で と の 後  $\mathcal{O}$ 点 在 期 職 に 地代 に 務 0 は 等 1 [官と なぜ  $\mathcal{O}$ て 差 は 在 異

註

- $\widehat{1}$ 的  $\neg$ 身 周 縁 分 的 第 周 縁 5 六 部 巻、 落 問 吉 題 Ш 研 弘 究 文 所 館 九  $\bigcirc$ 九  $\bigcirc$ 兀 0 年。  $\neg$ シ IJ 1 ズ 近 世  $\mathcal{O}$ 身
- 2 兀 (清 町 熊 八 史 堂 谷 号、 出 光 本文 版 子 九 編 九 畿 八 内 一三年)。 年)、 近  $\mathcal{O}$ 玉  $\mathcal{O}$ ち そ 旗  $\mathcal{O}$ 同 本 他 知 畿 行 在 内 所 地 と 代 近 官 在 玉 を 地  $\mathcal{O}$ 扱 旗 代 0 官 本 た 知 ŧ 行  $\mathcal{O}$ 日 لح と 在 本 L 史 地 て 研 代  $\neg$ 究 官 精
- 3 二〇〇〇年) 熊谷光子「在 地 代 官 (久 留 島 浩 編 支 配 を支える人 . 々 <u></u> 吉 Ш 弘 文 館
- 学 熊 官 究 谷 沢 . 光 子 田 七 家」 五. 五、二 畿 内 地 近  $\bigcirc$ 域史 玉  $\bigcirc$ 旗 研 本 年 究 知 行 第 同 所 三三三 の 摂 在 巻 地 津 第二 代 玉 官 Ш 号、 と 辺 郡 村」・ 下 坂 部 地 域 年)。 村 لح 歴 在 史
- 在 地 代 官 で は な が 彦 根 藩 領 で 町 人身 分 0 取 立 に よる 町 人 代 官

き が 身 に 官 久 て に 分 0 桑 留 V 名 0 以 11 詳 島 な 藩 7 細 11 外 浩 11 在 7 の に か 編 部 論 地 は は 6 支 分 考 代 記  $\mathcal{O}$ ŧ が 官 述 取 藤 配 あ 渡 を さ 77 原 を支える人 り、 辺 取 れ  $\mathcal{O}$ 町 恒 ŋ T 例 史 今 上 とし 1 口 氏 げ な な  $\mathcal{O}$ に て た \ \ \ ど 々 執 ょ が、 参 に 筆 ŋ 筆 考 在  $\mathcal{O}$ 吉 提 紙 者 と 地 き Ш 示 幅 は L 代 弘 0 さ た。  $\mathcal{O}$ 官 カュ 文 れ 関  $\mathcal{O}$ け 館、 て な 係 重 取 لح 11 県 ŧ お、 ŋ な る 史 あ <u>\f\</u> 0 0 n 桑 て 0 同 詳 通 名  $\mathcal{O}$ 0 藩 史 記 細 年 町 編 載 人 在 分 近 は 代 武 析 世 あ 地 官 で る 代 士

- 6 年 **□**桑 名市 史 本 編、 九 五. 九 年。 重 県 史 資 料 編 近 世 2 0
- 7 拙 稿 近 世 前 期 に お け る 桑 名 藩  $\mathcal{O}$ 農 政  $\mathcal{O}$ 端 地 方 史 研 究 第
- 八 七 号、 \_ 0 年)。

8

桑名

市

博

物

館

寄

託

Щ

田

家

文

書

宝宝

永

七

年

+

月

御

借

用

金之

事

- 9)「桑名 期 桑 か 名 重 6 藩 大学  $\mathcal{O}$ 領 年 藩 小 歴史 貢 原  $\mathcal{O}$ 率 貢 研  $\mathcal{O}$ 租」 色 究 上 村 会 昇 編 が 六 兀 確 名 日 Š 認 村 市 び さ  $\mathcal{O}$ 市 ك <u>ا</u> れ 史 年 る。 貢 第 七 推 通 拙  $\bigcirc$ 移 史 号、 稿 を 編 分析 第十 野  $\frac{-}{\circ}$ 村 七 増 たところ、 巻 右 九 衛 年)。 門 九 像 九 0) 九 年)。  $\mathcal{O}$ 考
- 10 六 兀 拙 七号、 稿 桑 二〇〇二年)。 名 藩 に お け る 家 臣 寸 構 造 と 形 成 過 程」 日 本 歴 史 第
- 11 桑名市 <u>\f</u> 中 央図 書 館 所 蔵 秋 Ш 文 庫 和 録
- 12 巻 史 天 料 春 編 家 近 文 世 書  ${\rm I\hspace{-.1em}I}$ 正 保 九 兀 九 年 中 野 村 家 人 馬 改 帳 控 兀 日 市 市 史 第 九
- 13 編 拙 Š 稿 桑 名藩家臣 第 五. 四 号、 寸 0 二〇〇二年)。 構造と 確立 期  $\mathcal{O}$ 特 徴 重 大学 歴 史 研 究
- 14 兀 天 日 市 家文書 市史』 第 元 九巻史 禄 五. 六 料 年 編 中 近 野 世 村御  $\Pi$ 家 中 九 奉 九  $\equiv$ 公 年)。 人·作 奉 公 人 御 改 帳 控
- 桑 名市 博 物 館 寄 託 Ш 田 家 文 書  $\mathcal{O}$ 中 に は、 桑 名 藩 御 用 商 人 で あ 0 た

15

付、 な 職 五. 務 宗 門  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 遂 免 改 定 帳 扣 目 裏 録 什 大 け Ш 村 る 诵 Þ 兼 溜 帯 池 普 百 請 姓 名 足 前 覚 帳 帳 拝 な تلح 借 が 米  $\mathcal{O}$ 見 覚、 6 れ 員 弁 前 述 郡 南 L た 筋 ょ  $\mathcal{O}$ Ď 安

1

革

を

る

中

で

官

を

0

で

奉 務 等 7 済 行 が 等 以 中  $\mathcal{O}$ 年 上 家 帳 支  $\mathcal{O}$ 中 を 心 貢  $\mathcal{O}$ 発 配 で 徴  $\mathcal{O}$ ょ う 給 下 書 収 さ で り、 に 員 に せ 遂 関 害 す る 行 在 る 7 な さ  $\mathcal{O}$ 実 地 た 熊  $\mathcal{O}$ n 職 代 年  $\otimes$  $\mathcal{O}$ 務 官 た 代 が に 把 0) 始 挨 官 多 握 宗 職 < 拶  $\mathcal{O}$ 年 Þ 門 務 貢  $\mathcal{O}$ 争 改 な 責 は 徴 書 任 論 に  $\mathcal{O}$ に 収 類 調 関 家 儀 お 段 を 停 す 中 礼 階 作 な る  $\mathcal{O}$ よど. 的 7 で 成 職 実 広 な  $\mathcal{O}$ L 務 員 職 施 職 た 域 と 務 務 的 村 L さ ŧ れ は な 落 て、 れ 行 た 在 カコ あ  $\mathcal{O}$ 地 6 政 6 年 0 た で 代 は に  $\mathcal{O}$ 貢 関 官 す 願 割 べ に す 書 付 年 て る Þ 併 貢 郡 職 証 納

# お わ IJ 1= 藩 で の 位 づ け لح 意 義

 $\mathcal{O}$ 最 課 後 題 に を 桑 提 名 示 藩 で て  $\mathcal{O}$ ぇ 在 لح 地 め 代 لح 官 L  $\mathcal{O}$ 藩 で O位 置 づ け لح 存 在 意 義 に 言 及 若

向 身 桑 名 分 見 L 代 藩 5 官 で な  $\mathcal{O}$ れ 取 立. 在 家 地 代 中 ŧ 0) 官 末 に は 端 庄 屋 前 に 位 期 置 大 中 づ 庄 期 け 屋 な لح 6 n Ŀ ŧ た。 百 家 姓 代 身 屋 敷 分 官 職 を 少 離 は 脱 な 相 続 す 1/1 る 扶 世 持 と 襲 米 を 化 で 武 給

ŧ

方、 لح に 政 さ た 近  $\mathcal{O}$ 近 ħ 在 世 軽 名 遂 中 藩 そ 世 た 地 減 状 代 期 に 後 行 に 期 況 官 に ょ お に せ る 在 下  $\mathcal{O}$ か V 地 存 け 家 7 は 農  $\mathcal{O}$ 代 財 在 在 7 中 官 政 政 地 が は 役 在 悪 渾 が 代 必 人 地 関 化 営 官 要 在  $\mathcal{O}$ 代 与 B  $\mathcal{O}$ に 不 解 地 官 す 風 適 農 可 社 任  $\mathcal{O}$ る 紀 正 政 欠 会 取 で 伴 ょ  $\mathcal{O}$ 化  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 立 う 実 変 う 乱 及 は あ な び 務 0 容 ŧ n 事 な 財 的 た。 に  $\mathcal{O}$ 前 態 政 即 で 期 が 藩 削 専 藩 座 あ は 門 発 政 減 は に 0 有 的 生  $\mathcal{O}$ を 対 力 た。 弛 义 な 身 土 L 応 職 緩 0 分 で 元 豪 た。 的 た 務 に き 禄 層 藩 伴  $\mathcal{O}$ 1. 期  $\mathcal{O}$ 在 農 で う で 家 頃 懐 不 は あ 中 地 政 以 柔 正 る。 綱  $\mathcal{O}$ کے 降、 藩 紀 切 が 精 発 員 n 特 財 通

> ے ح 奉 衆 中 る。 読 置 は に 正 L  $\mathcal{O}$ 4 行 ま を き 江 対 で た、 取 自 可 村 す 行 な 立. 申 あ 身 申 れ 場 る る る  $\mathcal{O}$ 達 在 格 意 カュ 宗 لح 達 藩  $\mathcal{O}$ 候 地 式 識 6 門 す 事? で 御 政 代 B 職  $\mathcal{O}$ あ 7 改 ベ 改 改 官 序 高 務 る<sub>76</sub> き は に お 列 揚 を 事 登 を を 遂 仲 御 لح 用 進 た 維 ŧ 行 だ 代 仲 家 ま さ  $\Diamond$ 持 た L 中 官 ま れ た 6 申 か 自 カコ 申 た L 分 6 者 6 L 合 لح ま た 0) 自  $\mathcal{O}$ 合 候 在 ハ カコ が ま لح 申 わ 身 身 而 6 地 考 う 行 が 年 L せ 町 見 代 分 わ え カコ 家 町 奉 上 置 達 6 が れ 中 行 場 昇 奉  $\mathcal{O}$ わ た れ 5 は  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 行 衆 罷 合 る。 とこ れ 形 衆 身 免 分 員 家 態 相 在 ろ 村 中 相 制 で を 対 地 行 に  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 之 社 あ 取 談 代 に 大 Ļ 宗 숲 る 0  $\mathcal{O}$ た あ 官 لح き 門 る て は 上  $\mathcal{O}$ 改 が な 解 自 11 日 明 特 に 身 体  $\mathcal{O}$ 身 限 る 日 6 る。 色 限 郡 0 分 意 は  $\mathcal{O}$ か 11 が せ 識 に を 上 に 奉 年 対 7 郡 行

作 あ る 1) う 出 た そ 武 れ 士 が 身 本 分  $\mathcal{O}$ 上 藩 双 昇 方 が 客 に と 観 0 的 7 に 職 在 務 地 遂 を 支 行 に 配 有 効 指 に 導 機 で 能 き る 立 た 場  $\mathcal{O}$ 

官 貢 扶 t 割 持  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 大 米 付  $\mathcal{O}$ 職 名 を 百 務 領 給 徴 姓 な に ٤ さ 収 身 お لح など れ 分 U 共 7 明 村 L 通 は  $\mathcal{O}$ す 6 農 熊 カコ 宗 る 門 に 村 ŧ 谷 大 改 支  $\mathcal{O}$ 氏 庄 配 帳 が  $\mathcal{O}$ 指 屋 カコ に 多 لح あ 11 摘 6 は  $\mathcal{O}$ た に 立 離 り、 大 あ 場 庄 脱、 る が 在 ょ 屋 異 職 地 う は 代 に な 務 ŧ 官 部 畿 て 下 は 扶 内 11 級 持 家 た 藩 中 米 近  $\mathcal{O}$ が 玉 士 と 支 で 員 給  $\mathcal{O}$ さ 在 て  $\mathcal{O}$ れ 地 代

在 な 者  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ り、 で 場 家 方 あ 村 中 合、 在 で、 落 が 運 前 地 在 代 大 営 期 地 指  $\mathcal{O}$ 名 官 に 導 在 が 領 n 不 者 地 近 で 6 案  $\mathcal{O}$ 層 代 世 あ 内 官 階 で 前 る  $\mathcal{O}$ 層 0) 期 が 状 藩 ゆ を 取 か 況 懐 政 立 5 え 下 整 取 柔 は  $\mathcal{O}$ に 備 V) 相 あ 有 立. 違 0  $\mathcal{O}$ 藩 点 力 て て、 土 ち 政 5 ŧ に 運 見 れ は 営 て 6 層、  $\mathcal{O}$ 藩 に 11 れ 階 財 庄 る る。 層 政 0 屋 は 層 لح 畿 軽 て 在 減 必 で で 内 地 あ に に 伴 不 近 精 可 玉 通 解 欠 入 桑 な 封 名 は 任 た 後

# 表4. 代官衆へ引き継ぎ帳簿類 番号 帳簿類名 1 助人足去年より当二月迄村々割控 2 梅戸三ケ村井水年々寄人足割書付 3 申年御膳米村々割 4 去年より当二月迄藁村々割付帳 5 去年苅柴割符帳 6 去年残り高帳 7 当二月中納り候縄之割符帳 8 出人定法帳 9 株番割符帳 10 助馬金村々割符帳 11 申年免定控帳 ※番号1~11⇒2月16日に遣ス 12 中勘定納目録并小役金銀目録共 13 小役金銀割符帳 14 御蔵通イ四蔵分大豆・麦・稗・通ひ共 15 御膳米籾御蔵納り受取手形 16 未年納米御蔵受取手形 17 酉ノ二月分先納金村々割符書付 18 高柳村御普請目録見書付 19 南大社村御百姓共訴状 20 市場村御百姓共訴状 21 馬場村御用地預り地割符帳 22 石榑北村御用地預り地割符帳 23 高柳村・大井田村御百姓極難渋之もの二・三人へ夫喰被下置書付 24 村々兼帯庄屋名前書付 ※番号12~24⇒2月17日役所にて熊井勘兵衛殿へ相渡ス 25 申ノ暮酉年分村々先納金割符帳 26 酉ノ年正月分先納金村々割符書付 27 未年御才覚金名前帳并申ノ利金相渡候書付村々名前受取帳 29 大川通御普請人足御扶持方去年受取候分并去申ノ暮残り候分帳面 30 宗門御改寺院方印鑑呼出シ帳 31 宗門御改帳目録 32 宗門改之節村々庄屋役人名前帳 33 村々定納帳引高帳 ※番号25~33⇒2月27日御代官役所にて御代官衆へ相渡ス 34 (寛保元~3年の定納帳・引高帳) 35 (寛延元~3年の定納帳・引高帳) (延享元~4年の定納帳・引高帳) 36 (宝暦元~13年の定納帳・引高帳) 37

『四日市市史』第九巻所収天春家文書「安永六年御代官衆へ相渡し候書付之覚帳写」。 1~33は資料通り、34~39は資料に即して標題をつけた。

(明和元~8年の定納帳・引高帳)

(安永元~5年の定納帳・引高帳)

※番号34~39⇒36年分の帳簿を渡し済

38

39

で 徴 兀  $\mathcal{O}$ す 職  $\mathcal{O}$ 月 あ 収 宗 る 務 年 そ 0 金 元 0 始 等 8 旨 請 で 日  $\mathcal{O}$ た は 取 挨 カコ 改 あ 農 手 拶 0 6 政 年 七 見 形 兀 B 差 貢  $\mathcal{O}$ は 全 月 6  $\exists$ 般 割 に れ 月 ま L 対 付 る 出 に 応 で は 関 は が は 中 自 三つ す 普 自 行 家  $\mathcal{O}$ 身 中 勘 る 請 分 わ を 8 定 B れ 職 員  $\sim$ 含 は 務 救  $\mathcal{O}$ 定  $\mathcal{O}$ と 7 8 で 恤 宗 際 附 年 L 7 門 あ  $\mathcal{O}$ 分 る 始 7  $\mathcal{O}$ ŋ 夫 改 裏 共 挨  $\mathcal{O}$ 家 金 に Ш  $\mathcal{O}$ 拶 儀 中 等 関 定 扶 ま 礼  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 徴 す 附 持  $\Diamond$ 的 宗 項 収 る 中 方 は な 남 目 間 認 行 改 لح が 立 扶  $\Diamond$ 扶 大 事 に 毛 で 持 持 庄  $\sim$ 最 関  $\mathcal{O}$ £ 見 方 取 屋 す 分 月 預 月 多 V) 参 る に 手 に 扱 庄 加 ŧ 職 検 形 は は 11 屋 で  $\mathcal{O}$ 務 見 支 取 定 あ で 関 寺  $\mathcal{O}$ 配 ŋ 附 る あ 中 年 村 に 中 す 社 る。 心 貢 関 間 る 正 Þ

衛 割 日 7 わ 納 談 上 中 目 門 に  $\mathcal{O}$ れ 書 で 付 + 九 中 に 宅 る 渡 村 は t 料 米 お 日 す 年 に  $\mathcal{O}$ 月 そ 高 収 伺 寄 収 貢 寄 六 لح 11 t れ を 納 納 割 合 日 日 確 لح 極 書 割 を は 付 ゟ 立 認 に あ  $\Diamond$ 相 ナ 目  $\mathcal{O}$ 郡 相 さ 宝 ŋ 渡 儀 て 年 什 参 奉 そ れ 暦 可 沢 済 貢 加 終 行 仲 る 👵 期 在  $\mathcal{O}$ 申 徂. 徴  $\mathcal{O}$ +宅 地 書 事 に ま 了 収 要 = そ 員 代 付 示 L 立. 等 請 たと て と 日 れ 弁 官 を 談 合  $\mathcal{O}$ を 参 に 郡 六 年 之 が  $\mathcal{O}$ 職 受 御 手 貢 あ は 南 年 会 上 務 け 伺 貢 勘 米 る 筋 は で 六 申 御 +支 割 定 高 大 +上 配 付 筋 に 相 目 兀 き 是 付 月 L に 際 究 日 な 月 六 以 衆  $\mathcal{T}$ 深 間 ウ 六 相 日 VI 書 沢 所 に 工 日 関 御 た に 仲 附 済 但 わ イ ょ 申 ま 免 天 与 相 六 馬 た 1 り 候 春 手 極 L 窺 在 殿 を 郡 参 文 T 11 合 免 <u>\</u> 占 奉 لح 右 会 V  $\mathcal{O}$ 地 極 合、 め 行 免 所 衛 た 上 代 を 沢 罷 門 極 官 六 行 لح 村 心 井 相 出 に 年 月 11 貞 候 が 層 が 窺 得

し窺収相

る 行 皆 譜 員 済 寛 弁 代 政 郡 代 録 七 南 官 に 年 筋 大 相  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 熊 当 中 代 芳 す 勘 官 之 る 定 丞 目 天 年  $\mathcal{O}$ 明 録 貢 は 兀 米 が 算 当 作 用 時 七 成 帳 員 八 弁 兀 B 郡 大 南 年 中 根 筋 カコ 田 勘 代 6 九 定 官 務 郎 目  $\otimes$ 右 録 あ 0 辻 が 門 た 家 残 辻 さ 家 常 は 右 れ 所 年 寛 T 衛 兵 門 11 貢

十 右 貢

弁 衛 郡 南 長 坂 筋 村 幾 右 落 衛 カコ 門 6 納 宛 入 لح  $\mathcal{O}$ 年 な 0 貢 て 米 V を 集 る 約 辻 L 家 郡  $\mathcal{O}$ 場 奉 合 行  $\mathcal{O}$ 譜 代 報 告 代 官 を لح 行 لح た ŧ  $\mathcal{O}$ に 員 で

あ

る

退 加 皆 介 役 藤 済 L ま た 年 所 帳 た、  $\mathcal{O}$ 左 を 年 安 衛 発 永 門 在 給 貢 六 地 皆 年 加 代 Ł 済 ま 藤 官 に L で 甚 は 関 < 行 助 L は 各 0 が 村 て、 そ 7 そ 落  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 11 郡 奥 b る宛発 単 書 給 位 を 年 代 で L 貢  $\mathcal{O}$ 官 7 納 在 11 地 な 払 る り 方 代 算 官 例 取 用  $\mathcal{O}$ え 立. 帳 関 ば 与  $\mathcal{O}$ 캪 L を 朝 寬 題 辻 明 保 家 郡 れ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 年 例 年 で か 合 貢

申 め、 握 た。 ŋ 六 る。 屋 入 ところ + ŋ 月  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ L を 忠 代 仲 に 兀 渡 行 重 同 祝 官と 太 郡 介 関 日 日 席 儀 0 夫 役 で、 に た て 筋  $\mathcal{O}$ 与 米 支 差 は  $\mathcal{O}$ +L L £ る意配 で て て 天 L 九 ٢, 御 上 あ Ш  $\mathcal{O}$ て 11 春  $\mathcal{O}$ 日 救 る。 る<sub>?2</sub> げ 切 富 職 そ 文  $\mathcal{O}$ 安 奉 米 の 田 務 右 た 田 大 永 行 等  $\mathcal{O}$ そ 忠 に 支 地 処 衛 衆 雨 に 門 で  $\mathcal{O}$ 砂 太 村 理 配  $\mathcal{O}$ 関 に あ た 入 夫 落 に 村 指 ょ L 場 る 8 筃  $\mathcal{O}$ 出 あ 落 七 0 て 示 兀 場 所 た で 入 合、 堤 七 で 庄 ŋ を 0 あ カコ 合  $\equiv$ が 天 屋 書 の て 代 村 0 切 春 と が き 水 内 た 官 れ 年 文 惣 寄 記 害 済 た 東 在 右 六 百 処 天 に 富 職 合 田 月 衛 姓 理 た 際 田 中 に 門 地 七 絵 が 須 村  $\mathcal{O}$ 八 は  $\mathcal{O}$ 月 义 て あ カコ で 宝  $\mathcal{O}$ 王 内 間 を  $\mathcal{O}$ 0 村  $\mathcal{O}$ 暦 砂 子 済 で + Ш 差 た 庄 庄 六 入 村 を 出 切 屋 屋 年 L 申 が ほ 入 日 上 砂 東  $\mathcal{O}$ ŋ げ 多 か が L 借 に 大 富 場 付 矢 が カコ わ 認 る 金  $\mathbb{H}$  $\emptyset$ 知 ょ 0 カコ け 起 所 カコ 村 た 7 う 村 る。  $\mathcal{O}$ 村 藩  $\mathcal{O}$ た 出

符 支  $\mathcal{O}$ 際 継 配 × に 帳 書 て、 村 勘 作 類 大 定 成 カコ 豆  $\mathcal{O}$ さ 6 出 れ ŧ 夫 L 麦 人 た 看 金 定 史 た 取 稗 法 料 3 さ 草 ح 帳 通 れ 代 は 帳 は る 高 茶 (表 納 安 在 帳 代 米 永 地  $\underbrace{\overset{4}{\circ}}_{\circ}$ 助 鉄 蔵 五. 代 受 馬 炮 年 官 天 取 金 役  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 春 年 職 手 家 礼 柴 貢 形 務 銭 が 米 遂 苅 中 安 市 割 行 渋 永 場 勘 符 に 柿 六 村 定 あ 年 百 目 た 柿  $\mathcal{O}$ 免 姓 録 0 納 代 訴 定 て + 扣 官 作 状 付 を 成 加 引 先 小 さ 米 役 時 き れ 銀 継 金 点 た 引

表3. 代官としての年間の職務一覧

平口.	ВП	車 色
番号	月日	事象 双性 細打中上
1	1月1日	登城、御礼申上
2 3	1月2日	留主年、村々庄屋共御礼に罷出候に付、御城へ罷出
3 4	1月3日 1月4日	在城年、村々庄屋共御礼申候に付、御城へ罷出 在城年、寺社御礼申上候に付、罷出
4 5		在城中、守社岬化甲工候に刊、龍山 村々庄屋共呼び寄せ、火の本・博奕等の法度背かざるよう申渡
5 6	1月0日9日頃	前年御免定、極月に相渡し候者早春に写取、正月初寄合之節請取印形取
7		早春に村々より差出候願書受取置、17日、20日頃見合
8	1月11日	御役所出初扇子代金土蔵へ相納
9	1万11日	自分并定附分共御扶持方相認、20日までに受け取らせ候町人方へ相渡
10	2月上旬	村々諸帳、新帳に相成候に付、取り集め吟味、村々米高相極受取帳相認
11	2月中	去々年分御脇米撰間米請取手形手合一紙相納、村々書付二月中に役所へ差出
12	2/1	1月10日頃までに村々樋方御普請願帳取目録相添、六組一緒に郡奉行へ差出
13	2月2日頃	定附中間御給金請取手形仲間分一緒に判取所へ差出
14	2/12 17	村々より夫喰願出候はは、仲間評議の上郡奉行へ申達
15		夫喰として麦・稗下し置かれ候節、当番より六手合割賦
16		村々請取帳相認印形取差出候様月番庄屋へ申付
17	2月中	御蔵々納米并大豆・麦・稗共書替取候様米払へ申付
18	3月中	御勘定目録取御算用仕立
19	勘定之節	村々茶延米拝借手形相認差出候様に月番庄屋へ申付
20	勘定之節	御膳米預手形差出候様申付
21	勘定之節	多度神馬米預手形差出候様申付
22	勘定之節	裏山定附中間御扶持方預手形取候
23		村々御普請帳目録相認御蔵へ書替、小物成手形共相揃、3月中勘定所へ差出
24		村々算用帳戻帳は奥書印形致し村々へ相渡
25	5月20日頃	夫金・草代取相納
26	5月中過	村々植田申付、植仕廻次第目録差出候様相触
27		植付延引の村へは、村中相煩候かその外差支筋有之は聞届
28	6月	村々宗門改の儀、仲間申合町奉行衆へ相対の上日限郡奉行へ申達
29	6月	村々茶延米代金取立、6月中2,3度相納
30		見送り御迎え庄屋并順番調べ役所へ書付出事
31	7月20日頃	村々茶代銭取立相納
32		御家中宗門改被仰付候得は、仲間分一緒に宗門方へ持たせ遣
33	7月中	麦納の割出候はは夫喰諸事差引いたし、米払へ相渡納さす
34	8月上旬	村々起方当年より御取付候分等帳面取集、目録相添勘定所へ差出
35	8月上旬	米払之儀村々庄屋相対の上相究、願書差出候様月番庄屋へ申付
36		新米納被仰付候得は、米拵縄俵并升目入念相納候様申触
37	8月彼岸過	村々立毛作見分相廻、収納方出精仕旨申渡
38	8月上旬	鉄砲証文相認、月番庄屋方へ相渡
39		無合附帳差出候節は村々吟味下役随分入念、帳面差出候様申付
40		検見御出在日限相知次第、休泊村々へ申触、并人足割庄屋申付
41		収納割の儀、仲間示談の上米高相究、書附六手合一緒に相窺候上、村々収納書相渡
42		凶年にて村々取劣難儀有之節は、検見過仲間申合郡奉行衆へ申達
43		収納割相渡候後、村々へ相廻、納方吟味申付
44	40 E co = = 1: ::	納米の儀、格別劣候之村々は、庄屋・役人呼寄吟味申付
		村々畑金并鉄砲役取立
46	10月中	村々御普請人足書附、樋方御役所へ引合、扶持米請取手形相認差出候様申付
47		引高・定納帳出候は早速村々へ申渡、即日御用番奉行衆へ相届

『四日市市史』第九巻、天春家文書「村役人の年中行事等心得書」。

罰 を  $\mathcal{O}$ 行 者 0 は た。 安 心 庄 屋 た 小 あ 前 る に 0 1 て ŧ 処 罰  $\mathcal{O}$ 事 件 が 解 決 たこ

 $\mathcal{O}$ 罰 藩 は 次  $\mathcal{O}$ ょ Š な 対 策 を 講 た

史 料

已 在 た 様 来 申 渡 L 村 仕 可 農 立. 御 Þ 然 主 業 可 諸 意 相 申 入 申 = 励 旨 用 談 て 候 ヲ 御 様 夫 初 Þ 取 厳 則 扱 と 御 重 同  $\mathcal{O}$ 有 定 年 之 義 取 九 事 在 差 締 月 故 出 中 を 御 付、 領 此 統 分 庄 方 江 尚 不 初 又 被 屋 残 懸 此 手 廻 ŋ 仰 已 前 在 合 出 後 算 致 御 有 庄 用 用 之 屋 帳 申 処、 人 等 渡 衆 御 随 候 لح 此 百 分 ŧ 姓 度 能 者 致 和 分 巡 格 熟 り

九 月 算 ま 用 で 帳 に  $\mathcal{O}$ 行 整 0 備 た。 定 書  $\mathcal{O}$ 発 布 農 業 奨 励 役 人  $\mathcal{O}$ 廻 村 ょ る 申 L 渡

分、 職 権 以 さ を 上 収 6 乱 拾  $\mathcal{O}$ よう に 用 す は る 定 に た 書 村  $\mathcal{O}$ Þ に、  $\mathcal{O}$ 発  $\mathcal{O}$ 時 布命 不 諸 B 正 期 帳 百 を 面 姓 増 家  $\mathcal{O}$ 長 中 徴 す  $\mathcal{O}$ 収 る 村 教 . 諭<sup>6</sup> 事 ょ 々 う  $\mathcal{O}$ 実 行 な 不 確 行 正 認 為  $\mathcal{O}$ を 緇 上 代 に、 紀 行 官 粛  $\mathcal{O}$ て 在 正 罷 を V 地 免 义 た。 代 な 官 た が  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ そ  $\mathcal{O}$ で 処 事  $\mathcal{O}$ 

# 第 在 地 代 官 の 職 務

章 で は で は 在 前 期 地 代 カコ 官 5  $\mathcal{O}$ 中 職 期 務 に に カュ け 0 て て  $\mathcal{O}$ 在 検 討 地 代 て 官 4  $\mathcal{O}$ た 取 立 様 相 見 が

 $\mathcal{O}$ 

# 第 節 近 前 期 久 松 松 平 氏 時 代

は 茂 史 料 家 的 は な 近 制 世 約 前 ŧ 期 た あ に 代 官 を 元 禄 務  $\Diamond$ た 宝 永 期  $\mathcal{O}$ は 茂 前 福 述 家  $\mathcal{O}$ لح  $\mathcal{O}$ 代 お 官 ŋ で あ 7 0 た。 職 務

中

心

紹

介

地 禁 禁 玉 通 領 姓 止 達 代 薪 止 衣 大 出 そ を 官 申 類 名 高  $\mathcal{O}$ 監視 行 が 干 米 付 領 調 職 家 払 鰯  $\mathcal{O}$ 査 務 中  $\mathcal{O}$ 他 لح 免 は 桑  $\mathcal{O}$ 農 لح 領 不 状 耕 書 政 村 名 金 足 調 作 状 全 々 表 渡  $\mathcal{O}$ 米 査 出 B 般  $\mathcal{O}$ に 上 申 通 諸 精 に 仲 7 禁 納 付、 申 色 達  $\mathcal{O}$ 関 介 止 売 禁 カコ 付 与 役 買 止 高 6 لح 新 L 1 及 申 掛 見 L 取 状 T 米 び 付 金 る 11 て ŋ 他 他 上 下 と 年 申 領 書 ること 領 他 納 貢 付 持 者 領 指 発 金 徴 布 居 で 示 子 が 収 لح 借 な 禁 住  $\mathcal{O}$ に 밡 把 ど B 禁 金 田 あ 用 握 米 で 止 銀 地 た に で 流 あ 領 申 米 家 あ 財 7 通 0 内 渡 借 た た。 薪 売  $\mathcal{O}$ に 用 0 関 他 米 返 買 支 て 配 す 買 済 禁  $\mathcal{O}$ る 売 勘 止 下 加 今 禁 事 カュ 定 申 百 判 項 止 後 付 姓 6 所 等 は 以 借  $\mathcal{O}$ 村 他 在 外 用 百 近

<u>こ</u>と とし 和二 ま ŧ 7 た、 わ  $\mathcal{O}$ 職 庄 カュ 務 六 屋 八二 に カコ は、 6  $\mathcal{O}$ 支 年 取 配  $\mathcal{O}$ ŋ 村 東 <u>\f</u> 富 落 7 6  $\mathcal{O}$ 田 村 れ 百 姓 カュ た 6 把 辻 家文 握 差  $\mathcal{O}$ 書 出 た 8 さ  $\mathcal{O}$ れ 中  $\mathcal{O}$ 宗 た に 宗旨 旨 は 改 改 👵  $\mathcal{O}$ 前 職 が 述 務 あ が り、 た ょ あ 代 う 0 た 官 に

天

# 節 近 世 中 期 奥 平 松 平 氏 時 代

第

ように Š た を É, が、 北 近 筋 世 天 元 中 保 文 春 南 期 家 元 五. 筋 に  $\mathcal{O}$ は そ 支 桑 配 七 七 名 L 兀 兀 7 藩 領 域 朝 は  $\bigcirc$ は 明 藩 年 年 員 郡 領 支 弁 に 以 郡  $\equiv$ 配 大 前 庄 南 は 重 に 筋 屋 大 郡 あ を 庄 筋 た  $\bigcirc$ 代 屋 ŋ  $\mathcal{O}$ カゴ 官 を 六 桑 村 に 任 筋 名 で 任 命 に 郡 あ 命 分 を 0 L 支 け 北 た 支 配 T 筋 配 に VI た。南 あ さ 筋 せ た 前 せ 述 て 弁 郡

れ る 中 さ に て、 は、 得 天 宝 春 書 🔞 暦 文 が 右 七 残 年 衛 さ 門 以 れ 降 が 7  $\mathcal{O}$ 在 V 在 地 る。 地 代 官 代 そ 官 で n 就 あ を 任 た 期 覧 間 L 表 に に 書 は き 紹 た 付 介 L け 表 6 た が れ た 天 春 え 家

職 い た 務 め 月  $\mathcal{O}$ 概 か そ 要 6 を +  $\mathcal{O}$ 把 後 月 握  $\mathcal{O}$ 中 職 旬 る 務 ま で は 不  $\mathcal{O}$ が 明 記 で で 事 き で、 あ る る そ L れ 以 カュ 降 L  $\mathcal{O}$ 様 子 カュ が 6 書 は き 代官とし 記

# 第三節 寛政期の在地代官の罷免

6 で 料62 の 桑 七 そ を は 年 寬 九 用  $\mathcal{O}$ 限 藩 寬 政 0 政 ほ 11 Š 年、 か は うち、 年 年  $\mathcal{O}$ 検 討  $\mathcal{O}$ 年 文 實 大 文 政 を 在 は 保 庄 行 政 地 そ 六 元 屋  $\mathcal{O}$ 六 代 年 B 理 年 官 に 郷 由  $\mathcal{O}$ 七  $\mathcal{O}$ は 目 罷 が 罷 兀 代 付 免 不 免 官 カコ 詳 に は  $\mathcal{O}$ 6 年、 で 0 転  $\mathcal{O}$ あ 封 い 斉 て る が 天 罷 斉 理 明 免 取 兀 梱 前 由 が 立 外 節 で 見 が あ 不 で 6 出 ŧ る 七 安 れ が 少 八 永 る と L 兀 六 (表 2)。 題 Š 寛 政二 年、 さ n れ た 七 年 が 寛 た 七 家 を 政 七 中 除

手 1 ゟ が 御 向 寬 実 家 追 政 施 中 Þ 元 さ 半 不 年 れ 知 怪 之上 て 御 6 V 六 ケ 年 ケ 敷 に 相 カコ 御 け 成 借 7 増 旧  $\mathcal{O}$ 桑 臘 相 名 成 V 藩 カコ  $\mathcal{O}$ と 様 財 財 政 政 \$ 状 悪 御 況 化 取 B  $\mathcal{O}$ 仕 農 た 出 村  $\otimes$ 来  $\mathcal{O}$ 知 不 様 行 申 子 半 は 分 先 力 年 勝

に 乱 段 ヲ 役 致 方  $\mathcal{O}$ よう 郷 迄 次 中 算 右 用 な  $\mathcal{O}$ 庄 之 .) 帳 状 ょ 屋 Š  $\mathcal{O}$ ヲ 況 儀 下で 掠 な 不 不 正 相 私 は 正 が 成 蔓 が 欲 先 延 引 発 年 村 して 覚 負 ゟ 々 致 執 庄 た L 政 屋 居 た。 之 共 候 面 之 そ ŧ Þ 内  $\mathcal{O}$ 不 不 多 て、 正 埒 分 不 之者 追 有 締 之 11 之 と 打 事 ŧ 5 5 共 有之、 を 有 家 か 之 け 中 故 種 風 る ょ 紀 Þ 末 ń  $\mathcal{O}$ 丰

# (史料四)

大 致 庄 近 見 鐘 屋 て 来 Þ لح と 者 諸 村 得 名 ŧ 無 伊 小 入 者 用 藤 前 目 寄 之 弥 必 之 右 合 左 至 付 酒 御 外 之 者 衛 難 高 食 代 後 ヲ 門 渋 割 之 官 割 相 物 公 致 相 用 庄 لح 勤 事 候 成 屋 名 工 候 小 甚 手 義 付 得 前 敷 前 取 致 付 と 不 江 = 江 集 割 至 外 候 Ŕ 宜 た 縣 V) Þ 金 ŧ ま 右 候 候 ゟ 銭  $\mathcal{O}$ た 後 = 而 被 有 ま 割 付 相 之 者 申 小 物 頼 由 立 之 右 遊 前 候 追 儀 後 興 頼 右 ょ 放 V) 者 割 母 者 等 御 遣 実 申 子 抱 年 候 奉 立 取 村 候 御 Þ 金 加 扱 代 = 子 金 様 方 候 増 又 迄 子 官 入 故 西 長 茂 者 用

> 調 相 居 小 付 減 候 前 不 趣 = 申 V 而 候 カュ 相 者 而 カコ 聞 何 者 事 と 不 ŧ 誠 ŧ 相 御 得 成 取 以 不 扱 不 申 出 便 出 来 千 此 不 儘 万 申 之 場 儀 T 江 且 追 至 ŋ 右 々 可 之 村 申 次 々 亡 第 = 付 = 消 此 て 所 及 段 可 而 申 御 与 屹 度 収 相

لح 代 割 滅  $\Diamond$ び 官 懸 た あ で け り、 収 金 料 るよ 納 あ 銭 五. ŧ る が 諸 j 寄 西 減 入 用 少 大 な 合 す 鐘 飲  $\mathcal{O}$ る 村 酒 ほ  $\mathcal{O}$ を  $\mathcal{O}$ に カュ 伊 で 使 に L 調 藤 わ 後 弥 小 割 査 れ 左 前 物 L な 衛 は と 門 け 難 れ 1 れ が 渋 6 0 ば 行  $\mathcal{O}$ た L て 遊 な 11 金 興 1 銭 6 た。 不  $\mathcal{O}$ B な 頼 11 正 金 を 子 母  $\mathcal{O}$ 放 を 子 後 高 B て 置 す 割 割 奉 11 る。 n  $\mathcal{O}$ に 加 ば 差 金 そし 配 て と 村 は 小 L Þ 在 前 7 は 地

揚 月 郷 廿 中 罷 差 帰 遣 七 御 L 日 調 村 御 之 勘 儀 定 庄 郡 役 奉 屋 手 六 行 前 人 計 諸 江 帳 御 申 面 徒 談 不 目 其 残 付 差 以 取 下 揚 添 参 御 候 御 役 様 領 共 申 分 六 付 江 遣 郡 者 江 不 申 夫 1 聞 手 帳 合 則

庄 5 屋 内  $\mathcal{O}$ 密 手 に 元 郡 に 奉 あ 行 る  $\mathcal{O}$ 諸 指 帳 揮 面  $\mathcal{O}$ を 下 取 ŋ 勘 上 定 げ 役 た 人 徒 目 付 が 六 郡 遣 わ さ れ 村

在 中 用 . B 郡 奉 行 が 勘 定 所 で 村 Þ 庄 屋  $\mathcal{O}$ 不 正 を 吟 味 た ろ

罪 代 用 兼 料 之 官 之 Þ 六 軽 伊 儀 内 聞 重 藤 者 弥 之 通 随 左 向 イ 衛 訳 不 門 埒 御 茂 咎 家 無 不 申 財 之 筋 付 田 品 之 畑 取 尤 取 割 扱 小 揚 懸 致 前 追 有 居 之 放 之 候 内 候 庄 被 屋 段、 ŧ 仰 と ŧ 不 付 明 埒 白 多

分

有

之、

且.

後

割

入

付

5 心 的 な 不 役 正 割 な 事 を 果 実 た が 多 L 分 て に 1 た あ 伊 0 藤 た 弥 لح 左 が 衛 門 わ を カュ 家 0 財 た。 田 そこ 畑 没 で、 収  $\mathcal{O}$ 在 上 地 追 代 放 官  $\mathcal{O}$ で

候 御

様

子 申

聞御

候

咎

付

調

品

能

相

済

候

付

御

領

分

統

殊

之 之 其 相

外

難申不候

有 出

か

り者庄

致 者 屋

安 夫 と 抱 諸

筋外分

候 之

埒

面宛亥

正

員 す 兀 月 の ぐ 文 弁 に 官 化 大 年 化 見 は 子 庄 月 郡 に に 十三年 漝 御 代 屋 代 南 代 代 に 津 役 官 筋 官 八 官 召 右 支 官 に  $\bigcirc$ ま 与 衛 召 仰 取 配 本 Ŧi. 門 で 被 役 抱 0 を せ 代 召 え 仰 に は 立 抱 付 年 官を 抱 7 せ 仰 け え 七 庄 6 n 付 せ 6 6 月 務 「依定は 屋 れ 付 れ れ に め 扶 役 7 6 け 病 差 等を 持方二人 1 切 6 同 れ 気 L る<sub>。53</sub> 兀 7 れ 米 許 之 経 年 六 V さ 願 代 て、 石 七 る れ 御 扶 右 官 月 代 る 享 持 衛 ま 在 人 に 官 ま を下 和三 門 職 扶 大 た、 で 御 は 中 庄 持 免 さ は 瀬 を 屋 +れ 近 六 給 を لح 木 八〇 7 世 石 年 付 差 長 寛 11 中 太  $\mathcal{O}$ 間 さ 政 後 夫员 扶 れ 許 兀 代 期 は、 持 た。 官 年 文  $\mathcal{O}$ を を れ <u>+</u> <u>-</u> 化 天 そ 給 七 務 た 寛 明 九二 さ  $\mathcal{O}$ あ  $\otimes$ 年 月 政 た。 れ 後 兀

لح

で あ 役 が 仰 天 付頭 明 人 の 元 ٤, 処  $\mathcal{O}$ 罰 年  $\mathcal{O}$ 天 七 明 罷 翌 八 年 免 元 に 年 年に 藩  $\mathcal{O}$ 農 り 領 内 政 は 再 で  $\mathcal{O}$ 度 百 転 同 在 姓 換 年 に 地 在 代 揆 ょ 中 官 が る 切 任 勃 郷 替 命 発 目 有 と 付 $_{\widehat{56}}$ し、 之、 な 0 地 郷  $\mathcal{O}$ 方 政 目 目 付 そ 策 付 を 地 れ が 推 が 配 方 目 同 置 進 兀 付 さ 年  $\aleph$ れ 築

代 VI 庄 L 推 て 太 官 ま 夫 測 が た、 さ 御  $\mathcal{O}$ 豊 n 譜 天 明 田 る 代 嘉 辻 兀 に +常 名 石 文 0 郎 右 11  $\mathcal{O}$ 衛  $\mathcal{O}$ ツ 化 門 名 代 御 年 は が 官 見 服 が 役  $\mathcal{O}$ 寬 6 部 書 料 家 中 政 れ 藤 き 郷 治 記 分 年 中 V さ 限 に ず 水 れ 御 を れ 谷 て 代 書 ŧ 佐 官 き 六 太 る。 記 郎 壱 石 L た そ 両 人 近  $\mathcal{O}$ 御 分 限 中 役 扶 藤 料 持 + に 帳 🙃 を 左 は に 宛 衛 は 門 在 行 代 種 わ 地 瀬 代 れ 類 官 て 木 官  $\mathcal{O}$ لح

年

で

取

史

共 1) 小 中 付 来 前 取 候 候 扱 江 様 故 割 甚 に 不 不 年 小 締 致 前 之 候 御 Þ 儀 而 収 共 に は 納 至 不 て、 高 而 相 相 成 庄 減 渋 儀 候 屋 及 事 木 手 申 لح 究 前 合 相 諸 見 自 入 郡 用 候 然 奉 に 訳 行 御 不 付 不 用 相 残 郷 捨 77 退 米 役 不 相 筋 切 願 之 替 候 仰 入 振 御 付 取 合 用

> に 中 大 御 被 根 抱 田 仰 九 ŧ 郎  $\mathcal{O}$ 右 六 衛 門 人 之 処 家 所 御 半 譜 太 代 夫 之 両 者 人 郡 六 奉 被 行 被 仰 仰 付 付、 郡 是 迄 両 御 代 宛 組 官 合

に 支 任 に あ そ り、 在 配 命 対 応す 地 を さ れ と 行 れ が 村 る 用  $\mathcal{O}$ 0 役 癒 た た 捨 人  $\mathcal{O}$ 人  $\otimes$ 米 不 着 لح 埒 口 で  $\mathcal{O}$ あ な 郡 願 に 避 る。 り、 ょ  $\mathcal{O}$ 奉 V た 行 上 る  $\otimes$ な 譜  $\mathcal{O}$ げ 諸 お 代 更 カコ 代 収 用 迭 L 寛 官 納  $\mathcal{O}$ لح 在 ば 政 米 増 在 期 地  $\mathcal{O}$ 加 L ば 以 代 地 減 が 降 代 支 官 少 配 に 官 六 と 小 取 領  $\mathcal{O}$ 人 0 前 域 り に な 百 人  $\mathcal{O}$ <u>\f</u> 加 が 姓 交  $\mathcal{O}$ え T 0  $\mathcal{O}$ 代 6 組 木 て が 4 譜 れ 11 窮 合 行 た 代 た。 在 代 わ わ 招 地 官 れ せ で て 代 六  $\mathcal{O}$ 人

郡 が 態 6

る。りは、

合、 は、 1 は ま 6 を 立 で で 跡 継  $\mathcal{O}$ 取 が 實  $\mathcal{O}$ あ 続 は 目 取 通 保 ょ 立 0 置 相 常 元 う で 続 そ 年 カコ は T に、 見 れ を  $\mathcal{O}$ あ が 時 5 な 行 代 り 最 近 n カコ 0 官 点 初 世 て そ る。 0 職 で で 中 武 た 11  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ あ 期 が、 る た 世  $\pm$ 場 り  $\mathcal{O}$ だ 身 襲 合 奥 そ そ そ を 分 平 れ 想 大  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 松 لح 寛 以 後 定 庄 取 亚 身 政 降 L 屋 1 氏 は 安 た 分 職 は 時 年 忍 永 ŧ 上 を 大 代 六 昇 庄 以  $\mathcal{O}$ 辞 め、  $\mathcal{O}$ لح す 降  $\mathcal{O}$ 年 屋 桑 な る は 転  $\mathcal{O}$ ŧ 名 ことに 譜 封 0 代 藩 て 斉 代 が 官  $\mathcal{O}$ に 代 罷 お あ は 在 0 免 な 就 代 官 任す 地 た を る。 官 لح 代  $\mathcal{O}$ 文 経 天 見 習 官 併 政 春 代 る て 六 天 家 官  $\mathcal{O}$ 用 カコ 明 で 年  $\mathcal{O}$ 見 5 取 兀

形

取

カコ

は 部 人 は を 兀 置 な お、 他 配 万 カコ 兀 n 文 千 て た V 政 期 石 L な 六 余 V \ \_60 \_ た  $\mathcal{O}$ 代 支 官 配 む 八 に t L ろ、 そ 家 中 忍 年 中 カコ に に 6 入 郡 転 久 る 代 封 松  $\mathcal{O}$ 松 を 平 カコ 任 た ど 奥 氏 命 う 亚 が 再 カコ 松 は 在 亚 入 不 地 氏 封 詳 カコ は す る 6 取 が  $\mathcal{O}$ れ 立 地 在 に て 域 地 0 た 代  $\mathcal{O}$ 

表2. 近世中・後期在地代官の就・退任表

代官名	就任月	退任月	出身村	備考				
【大庄屋制度導入】	(享保16年~寛保	至保16年~寛保元年8月)						
服部兵太夫	寛保元年8月	安永6年2月						
西田金右衛門	寛保元年8月	安永6年2月	(戸津村)					
伊藤四郎太夫	寛保元年8月	安永6年2月	上相場村					
天春文右衛門	寛保元年8月	明和7年8月	中野村 (病死)	員弁郡南筋支配・宝暦 6 年三重郡当分 支配兼帯				
天春文兵衛	明和7年	安永6年2月	中野村(天春文右衛門養子)	員弁郡南筋支配				
加藤所左衛門	寛保元年8月	安永6年2月		朝明郡筋				
富田嘉兵衛	寛保元年8月		北五味塚村	三重郡支配				
富田忠太夫		安永6年2月	北	三重郡支配				
服部勘左衛門	寛保元年8月	安永6年2月						
伊藤新之助	延享3年	安永6年2月						
服部幸助	延享3年	安永6年2月						
【大庄屋制度再導入】(安永6年2月~天明元年6月、【郷目付導入】(天明元年6月~天明2年7月)								
水谷佐太郎	天明4年7月	寛政2年2月		寛政5年再任用、退任時不明				
水谷儀助	天明4年7月							
木村伴蔵	天明4年7月		(北大社村)					
辻 常右衛門	天明4年7月	文化2年7月	千草村	員弁郡南筋支配、病気により退任				
伊藤弥左衛門	天明4年7月	寛政2年2月	西大鐘村					
近藤十左衛門	天明4年7月		東禅寺村					
豊田三郎右衛門	天明4年7月	寛政2年2月	八王子村					
木村伴右衛門	天明8年8月	寛政2年2月	(北大社村)					
片山又治郎	寛政元年	寛政7年	南福崎村	寛政2年取立も考えられる				
日柴喜弥五郎兵衛	寛政2年2月	寛政3年2月	金井村					
天春四郎五郎	寛政3年8月	寛政4年	中野村					
豊田嘉十郎	寛政2年10月	寛政3年8月	八王子村					
豊田嘉十郎	寛政5年6月	文化12年2月	八王子村	再任用				
瀬木長太夫	寛政4年10月	文化13年5月	高柳村	病気により退任				
西田喜兵衛	享和2年2月		戸津村					
辻 津右衛門	文化2年8月		千草村	父、常右衛門死去により代官就任、員 弁郡南筋支配				
水谷太兵衛	文化4年7月							
西田内蔵次	文化11年9月		(戸津村)					
豊田茂十郎	文化12年8月	文政元年6月	八王子村	豊田三郎右衛門子				
鈴木宇兵衛	文化13年7月	文政6年8月	田口新田村					
伊藤十太夫	文化13年7月	文政6年8月	(上相場村)					
天春九郎右衛門	文化14年8月	文政5年7月	中野村					
水谷佐太郎		文政6年8月						
片山八郎	文政4年9月	文政6年8月	南福崎村					
豊田定助	文政元年8月	文政6年8月	八王子村	豊田茂十郎子				
河内七郎右衛門		文政6年8月						
近藤十五郎	文政6年4月	文政6年8月	(東禅寺村)					

「瀬木家記」(瀬木家文書)、「御用御触状留帳」(大塚家文書)、「先代より由緒書上」(『四日市市史』)、 豊田家文書「勤書控」、「在中庄屋并大庄屋格其外御用懸覚帳」(辻家文書)等より作成。なお、出身村の( )は推定。

年  $\mathcal{O}$ は + 安 後 貞 に 年 昇 享 時 年 は 進 点 頃  $\bigcirc$ で に 時 八 は 俵 郡 手 点 石 代 で 代 とし 八 人 扶 な 石 扶 持 て ŋ لح 持 藩 人 八 な  $\mathcal{O}$ 政 扶 代 石 0 三 人 た過と 改 持 郷 革 を な 扶 手 そ 代 持 行 0  $\mathcal{O}$ 0 を て で 子、 た 務 1 召 8 る<sub>3</sub> 増 て 抱 右 そ い え 衛 . る。 6  $\mathcal{O}$ 門 後  $h_{\widehat{42}}$ 増 加 当 右 増 定 時 衛 さ 重 は 門 れ 時 仁 自 代 左 貞 身  $\mathcal{O}$ 衛 享二 は 寬 門 文

L

ŋ  $\mathcal{O}$ 職 な 元 立 時 を 0 年 て  $\mathcal{O}$ 以 6 期 解 た 取  $\mathcal{O}$ 上 ょ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 任 災 <u>\f</u> れ うで よう 代 さ 害 官 n 後 庄 に に、 武 あ 者 に 屋 起 は 士 る 層 は 因 # 身 寬 カコ 前 す そ 襲 分 文 6 期 る لح 化 期  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 藩 な 際 取 松 ŧ に 政 見 る は 1 平 に 改 ر ح 6 は、 に 越 革 れ 部 分 中 に で 居 守  $\mathcal{O}$ 類 ょ 苗 者 さ 時 住 ŋ 字 地 が 代 れ 恒 帯 を 取  $\mathcal{O}$ 常 刀 離 ŋ 前 在 的 立 れ 者 地 に て 扶 は 代 取 b 持 家 定 官 ŋ 米 屋 れ 綱  $\mathcal{O}$ 立 を 時 敷 7 取 て は 給 を 代 寸. 6 与 拝 11 に は れ さ 領 る は る が 土 れ 既 ょ た。 に 豪 庄 う 天 取 層 屋 に 和 n ょ

# 第 節 近 世 中 期 の 在 地 代 官 ഗ 取 立

5 期 月 寬 が 5 保 れ 近 大 た。 寛 元 世 き 中 政 な 期 瀬 七 奥 画  $\widehat{\phantom{a}}$ 木 期 兀 平 家 で 七 松 記事 九 あ 年  $\bigcirc$ 氏 に 八 時 ょ 多 年 月 代 る < 5 に 月、 ٢,  $\mathcal{O}$ 安 は 在 永 表 3 六 桑 地 2 代 寛 名  $\mathcal{O}$ 官 政 藩 ょ が 七 で う 取 年 七 は に ŋ 以 七 多 な 降 < 年二 る。 て 文  $\mathcal{O}$ 5 政 在 月 期 れ 地 ま れ 代 た。 で (2) に 官 ょ  $\mathcal{O}$ 天 が 明 三 れ 取 0 兀 ば ŋ  $\mathcal{O}$ 年 立 時 七 1 7

門 て 服 あ 止 0 部 奥 平 た。 富 兵  $\blacksquare$ 太 在 松 嘉 夫 ま 中 平 ゟ 氏 兵 た 文 西  $\mathcal{O}$ 衛 瀬 右 在 田 服 金 木 衛 地 門 右 代 部 家 勘 衛 外 官 記 門 六 左  $\mathcal{O}$ 取 衛 人  $\mathcal{O}$ 門 伊 始 立. 寛 は、 藤 而 保 لح 兀 御 元 郎 抱 天 あ 年 ŋ 太 春 八 夫 相 家 月 由 成 由  $\mathcal{O}$ 緒 天 申 緒 記 候」 書館立 書 春 事 文 を に に لح 裏 右 は 寛 付 衛 御 門 保 譜 け 在 代 る 元 代 加 御 ŧ 官  $\mathcal{O}$ 藤 が 代 被 所 と 最 官 仰 な 左 初 御 付 衛 で 差

中 野 村 天 春 家  $\mathcal{O}$ 場 合 文 右 衛 門 な Ŀ 五. 代  $\mathcal{O}$ 当 主 が 代 官 لح な 0 て V る

> 保 元 年 代 官 に 取 ŋ <u>\</u> 7 6 れ た 天 春 文 右 衛 門 は

料

寬

方 寬 = 付 九 保 人 元 分 酉 色 被 八 町 月 下 明 置 屋 御 敷 席 代 被 者 官 下 御 置 蔵 被 候 役 召 次 抱 丰 = 員 被 弁 郡 仰 南 付 筋 支 候 配 尤 被 在 仰 住 居 付 茂 御 不 勝 扶 持 手

 $\widehat{\phantom{a}}$ た。 明 ح ٢, Ŧi. 文 右 な 郎 和 七 ŋ 居 實 カュ 衛 七 兀 6 門 住 保 宝 八  $\mathcal{O}$ は 地 元 暦 七 願 年 年 は 六 七 に 書 延 に 0 享 色  $\mathcal{O}$ 取 在  $\equiv$ 奥 町 1) 年 七 中 書 年  $\mathcal{O}$ 立. に 五. 御  $\mathcal{O}$ 明 て を 六 病 用 加 鍋 屋 6 死 掛 藤 坂 敷 れ す 年 所 新 を る に 同 員 田 拝 左 ま は 衛 開 領 弁 で三十 年 門 発 L 郡 重 に と と に 7 南 郡 は あ 11 筋 当 年 た ŧ る。 を 御 間 分 に り、 支 代 支 勘 行 配 配 官 定 0 忰  $\mathcal{O}$ L を 兼 役 て で 文 務 帯 格 右 11 庄 九  $\Diamond$ を る 🗿 屋 衛 人 7 仰 而 門 扶 で せ 11 御 あ は 持 付 代 る。 0 を け 官 給 た 寬 ま 6 座 兀 さ 延 た、 れ 上 郎 元 n

跡  $\mathcal{O}$ 生二 切 目 文 替 右 相 人 に 続 衛 門 扶 0 き 持 安  $\mathcal{O}$ を 代 永 養 下 官 子 年 役 で L 置 を に あ 免 は 0 カコ じ れ 勤 た 天 役 た (9) 6 れ 春 中 加 文 て 扶 兵 11 る 持 衛 は、 人 そ を 宝  $\mathcal{O}$ 後 給 暦 さ は 代 れ 年 官 て 代 V 官 格 を る。 見 習、 仰 せ 同 明 付 六 年 け 和 6 七 月 n

たこと たこと لح 保 下 大 御会 こと 大久保 夫 な 北 元 先平 妻とと 0 年 Ŧi. 代総 たこ か は が に 味 様。 在 塚 6 記 村 御 لح 八 t 地 村 b さ 時 王 で、 b れ 代  $\mathcal{O}$ 6 に、 節 か 子 官 富 7 召 郷 禅 村 W 宗 と 田 御 門 る。 宗 L 家 に 抱 代 改 正 て の 残 えて 官 取 る ま 覚 帳 場 役 た、 砂 V) 寺 を ŋ 合 相 立 差 入  $\mathcal{O}$ る。 50 勤 忠 旦 絵 て L 前 5 図 🚊 太 那 出 述 ま と に 夫 と L れ L た、 郷 な た。 が た。 た 代 安 御 0 ょ 六 <u>됖</u> \_\_ 永 官 て 嘉 う 代 代 兵 官 に VI 目 す 年 衛 年 五. 富 る。 富 な 田 時 は 七 代 田 わ 忠 点 合 妻 月 目 忠 5 太 に に  $\mathcal{O}$ わ 太 在 夫 代 せ 惣 富 は、 夫 殿 官 地 て 領 田 の 代 忠 を 召 家 嘉 由 官 لح 務 大 中 兵 緒記 夫、 見  $\Diamond$ を 使  $\mathcal{O}$ 衛 に 務 6 7 は 11 は 忠 員 \$ 寛

前 期 に 代 官 に 取 ŋ 立 て 6 れ た 辻 市 郎 左 衛 門 家 カコ 6 は 辻 常 右 門 が 天

茂 五. 代  $\bigcirc$ 見 年 官 人 福 石 6 ^ <u>ک</u>  $\mathcal{O}$ 代 彦 n 藩 L 人 五. 官 る。 とあ 六 郎 役 T 扶 が 九 人 持 ま る 代 カュ 八 兀 を た、 て ょ 官 6 石 奥. 給 うに 年 貞 で 発 書 さ 人 享二 あ せ に n を 扶 茂 0 5 行 は た 持義 福 持 n 0 氏 が 茂 た 福 7 لح を 書 茂 福 村 六 V 含 が 状 福 五. に 八 る 29 わ に  $\otimes$ 彦 左 五. 居 五. カュ 五. 衛 Ł 住 宝 人 る 郎 門 年 L 永二 各  $\mathcal{O}$ に が て  $\mathcal{O}$ 代 御 給 朝 分 官 同 代 さ 明 た 限 が 年 官 れ 郡 帳28 七 と V  $\mathcal{O}$ 所  $\mathcal{T}$ 村 で  $\bigcirc$ たこと が 書 之 1 は 五 内  $\mathcal{O}$ 状 る。 記 耕 さ 下 宛 年 が と 所 さ 作 れ 勘 分 わ に あ 6 料 て 定 限 と に 借 帳30 御 用 る  $\delta_{\widehat{31}}$ で 当 宝 代 て に は、 官 時 永 あ 元

け る 立 次 ように 見 は に て 6 江 庄 宝宝 候 n 屋 るよ 層 辻 永 家 لح 已 か う 文 あ 前 6 書 に 松  $\mathcal{O}$ 平 に な 取 千 越 1 ŧ 0 代 草 中 た で 村 守 あ 官  $\mathcal{O}$ 取  $\mathcal{O}$ 様 は る が、 立 辻 御 天 0 氏 領 和 記  $\mathcal{O}$ 期 桑 分 述 代 中 頃 名 が 官 لح 藩 見  $\mathcal{O}$ 御 推  $\mathcal{O}$ 6 記 代 定 在 さ 地 れ 述 官 が 代 相 れ る 見 勤 官 る 6 候 L 者 れ 天 千 春 て そ 草 家 恒 れ 辻 文 常 的 氏 書 を 裏 之 由 に 付 様 緒 取

史 料

辻 市 郎 左 衛 門

越 元 録 相 家 天 九 勤 屋 和 子 敷 年 年 元 拝 中 五. 録 領 松 月 七 仕 +戌 越 年 千 中 御 草 守 死 代 村 様 去 官 庄 御 者 屋 代 嫡 者 官 男 喜 男 被 兵 久 衛 右 召 江 衛 抱 譲 門 1) 江 朝 置 譲 明 千 ŋ 郡 草 置 東 村 拾 富 江 田 立 ケ 村 帰 年 江 り 之 罷

門 与 あ  $\stackrel{\cdot}{\equiv}$ え 村 0 に あ 扶 6 譲 ŋ れ、 俵 松 市 田 手 作  $\mathcal{O}$ 郎 代 扶 代 市 左 右 官 で 持 郎 衛 職 な 政 門 門 を 左 を 給 衛 務 は 嫡 て 門 代 さ を 子 に 行  $\bigcirc$ れ 11 官 喜 に る。 0 0  $\bigcirc$ 兵 富 た 召 石)、 衛 て、 田 ま  $\mathcal{O}$ L で た、 抱 村 譲 梅 に 寛 え あ る 戸 居 貞 文 る。 6 元 村 住 享 + れ 禄 に 年 そ たことで 七 は 年  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ T 年 渡 11  $\mathcal{O}$ 際 分 ま 部 限 る 分 に 帳 4 + 作 東 限 庄 左 富 帳35 で 屋  $\mathcal{O}$ 確 衛 で 職 田 年 門 年 は 認 を 村 間 に に 七 そ 男 代 る 家 は  $\mathcal{O}$ 久  $\bigcirc$ 官 屋 石)、 とし 深 八 職 右 敷 石 に 衛 を

> 門、 さ 大 そ 夫、 L れ 7 下 て、 嶋 相 田 場 福 村 村 永 村 に 伊 野 に 村 藤 加 孫 藤 右 左 甚 衛 衛 兀 門 門 郎 が 北 香 代 官 大 取 لح 社 村 L 村 に 大 て に 中 平 居 住 村 甚 清 右 太 衛 夫 門  $\bigcirc$ 楠 俵 小 向 村 村 林 持 葛 五. が Ш 左

ħ 敷 え , 5 B 六 る。 中 ょ 辻 から ħ 꽢 ŋ 扶 一七 に 市 そ 持 た。<br/>(36) 七 + は 郎 米 は  $\mathcal{O}$ 年 庄 五. 左 三 を 辻 後、 在  $\mathcal{O}$ 屋 年 衛 与 地 家 越 間 を 門 は え 代 暇 後 東 務 ょ 5 を 玉 官 天 年 富  $\otimes$ 0 は 明 に 乞 れ 高 田 代 て V 期 は 田 庄 で 官 代 屋 に 桑 千 代  $\sim$ 職 た 草  $\mathcal{O}$ 名 官 カコ ŧ 官 を が、 代 6 村 転 職 藩 を 譲 が 取 封 官 領 務 宝 6 帰 世 ŋ を に で  $\emptyset$ れ 永 襲さ <u>\f</u> 仰 大 て 村 ŧ た 六 て せ 庄 従 6 付 て れ 屋 11 る 男 れ、 て け を しい 喜 七 同 V 5 仰 る。 さ 兵  $\bigcirc$ た 居 せ 年 れ 衛 九 こと 村 る 付 前 + に、 は کے が け 述 月 元 年 が は ま 兀 6 L そ 禄 代 で 男 わ 別 た れ れ 七 ように、 代 官 か に 三 清 は に 藩 官 る。 太 後 召 夫 カコ 扶 述 六 持 L は 九 家 を け 出 元 る 兀 保 て

+

い

年 年

天 Ļ 6 被  $\mathcal{O}$ 元 L 御 和 年 召 風 た れ ところ 徒 代 る。 放 雨 宗  $\mathcal{O}$ 士 によ 年 カコ 官 分 候 其 で さ 改 限 で、 で 6 分 外 帳翁共 る あ  $\mathcal{O}$ 6 御 辻 損 「天 0 に に 百 0 役 市 札 た た 天 は 七 毛 郎 人 和 が 和 十六 の が 辻 御 ため 左 年 考 ゆ 差 市 衛 手 中 年 え え 郎 人 門 罷 御 に、 出 6 に 左 に  $\mathcal{O}$ 暇 37 廻 家中 と れ さ 衛 は 御 代 は 門 れ 官 中 11  $\mathcal{O}$ 東 لح 物  $\mathcal{O}$ 7 就 間 下 成 0 ょ お 富 名 御 任 う 級 半 な り 田 は は、 手 知、  $\mathcal{O}$ な 村 見 役 カュ 前 辻 6 文 カコ 人 多 書 市  $\mathcal{O}$ 水 切 5 れ < ず、 主 天 が 郎 辻 解 米  $\mathcal{O}$ 御 残 雇 取 和 左 市 役 厩 さ 衛 郎 貞 を  $\mathcal{O}$ 元 人 之 門 享二 れ 左 行 三 が 者 0 が 衛 分 た 解 門 た。 或 六  $\mathcal{O}$ 東 年 雇 御 引 八 で 冨 ほ 分 さ 限 ま 合 米、 あ 田 カコ れ ろ 帳<sub>39</sub> た、 村 力 た 人 に 扶 そ 年 に 캪 に に 居 は 天 持 L 住 見 対

が 右 衛 元 彼 門 禄  $\mathcal{O}$ 九 は 父 年 野 宝 郡 村 永 代 仁 七 右 年 な 衛  $\mathcal{O}$ 門 転 た は 封 野  $\mathcal{O}$ ŧ 村 要 と 増 因 ŧ 右 لح لح 衛 な は 門 0 嶋 家 た 田 に 横 村 0 領 に 事 居 7 件 見 住  $\mathcal{O}$ て 中 み 心 定 ょ 人 物 時 で 野 代  $\mathcal{O}$ あ 村 る

役 = 被 仰 付 人 扶 持 被 下 置 候; と あ るよ j に 享 保 + 六 七 三

屋

年 ま カコ で あ 福 り そ  $\mathcal{O}$ 時 人 ŧ 扶 持 を 下 付 さ た。 を 付 6

登 兀 藩 は 6 持 以 保 で 一二人 用 郡 員 ま れ を 上 + 次 + 時 は 弁 たことが 下 六 た 章 六 た 期 郡 弐 筋 付 年 南 検討 元文 人被 に に 桑  $\mathcal{O}$ さ 御 南 ţ 大庄 名 れ 分 筋 徒 崎 け 五. た。 す 郡 大 わ 格 村 大 る 北 庄 年 屋 カコ 仰  $\mathcal{O}$ 付:00 庄 が 前 る。 同 而 筋 屋 に を 片 取 屋 述 は 年 Ш Ę, 寛 南 L が L 富 西 立 に 平 た は 扶 11 保 た 田 筋 田 六 た 嘉 そ が 享 持 ょ 金 元 こと 年 う 員 兵 右 れ 0  $\mathcal{O}$ 保 被 二人 に、 ぞ て、 享 に 弁 衛 衛 +下 が 郡 は 門 六 置、 保 在 れ 大 に 奥 年 兀 次 地 は を 北  $\mathcal{O}$ 代 庄 筋 重 桑 平 含 に 大 年 史 官 屋 郡 名 人 松 8 大 庄 に 料 が を 南 筋 郡 扶 平  $\mathcal{T}$ 庄 屋 庄 で 大 持 取 筋 北 氏 屋 被 屋 確 り 庄 筋 筋 を は を に二 大庄 認 <u>\</u> 仰 仰 朝 屋 下 人 仰 6 が 付、 さ 明 を 付 享 せ せ 人ず 務 れ れ 郡 保 付 屋 大 け 庄 た。 め た +其 け る。 筋 6 لح 0 て 天 六 屋 節 れ 三 を仰 前 配 11 春 思 年 在 御 n た [2] 重 述 地 置 文 わ に 領 た 三人 代 右 れ 藩 L 郡 せ 分 が た た意筋 桑 付 官 衛 る。 領 =南  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 名 門 内 け 扶 而 享

庄 通 福 屋 大 崎 七 家 庄 村 六 を 屋  $\mathcal{O}$ 六 仰 片 役 せ Щ 被 年 付 平 カコ け 六 仰 6 6 0) 付 親 れ 子  $\mathcal{O}$ 7 で 安 後 V あ 永 を る る 年 継 片 中 Ш 代 で 又 Þ 大 治 大 庄 郎 庄 屋 は 屋 と 家 な = 明 ŋ 被 和 安 仰 年 永 付<sub>②</sub> 年 ゟ 間 親 平 に 六 ŧ 明 相 代 和 勤 Þ 大 候

れ なっ 下 L に 月 在 た に が 任 地  $\mathcal{O}$ 地 た 方 在 0 命 代 者 さ 支 地 官 て、 は 配 代 れ た 官 寛 大 片 者 閣 庄  $\mathcal{O}$ 保 Ш が 与 罷 元 屋 亚 さ ほ 免 年  $\mathcal{O}$ 六 せ لح 後 O併  $\mathcal{O}$ 在  $\lambda$ た。 に 用 ょ は 地 期 j で、 大 代 で に 再 庄 官 あ 大 度 地 屋 0 庄 方 に 大  $\mathcal{O}$ た。 屋 支 任 庄 配 命 屋 斉 そ L  $\mathcal{O}$ さ 制 取 て 刷 を <u>\</u> れ て、 継 採 新 た 後 続 者 を 用 安 义 代 は し、 永 て 官 六 任 富 藩 に 命 取 田 代 さ 家 官 ŋ 七 立 れ を  $\mathcal{O}$ 七 管 除 て て 七 き 轄 お 6

は 在 栅 代 官  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 登 百 用 姓 に 揆 伴 後 0 て に は 大 庄 大 屋 庄 格 屋 は と 11 郡 う 格 人 式 کے は な 散 見 さ 天 明 れ  $\delta_{\widehat{24}}$ 兀 年 が 以 大 降

> 屋 لح L 7  $\mathcal{O}$ 職 務 は 廃 止 さ れ ょ j で あ

庄

### 第 第 章 節 在 近 地 世 代 前 官 期 **の** の 取 在 地 代 官

取

立

う。 層 ٢ 久 松 庄 屋  $\mathcal{O}$ 松 平 時 層 期 氏 か 時 6  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 在 取 地  $\mathcal{O}$ 立. 代 在 で 官 地 あ は 代 大 官 き を く 二 時 間 種 軸 類 に 由 緒 分 け 别 6 に n 沿 る。 0 て す 取 な わ 上 げ 7 4 +ょ

そ は 二 敷 て と 右 代 た。 は 6 五. れ、 に 改 に  $\mathcal{O}$ を い 城 れ 衛 ょ 土 米 た。 X 門 成 織 拝 る。 後、 歳 れ 豪 六 領 奉 た。 は 郎 層 人 に 田 ば 暇  $\bigcirc$ な 行 五. 松 左 信 カコ な Ō て そ 平 お、 を 左 衛 を て 6 茂 る 長  $\mathcal{O}$ 門 11 務 衛 定 b 養  $\mathcal{O}$ 男  $\mathcal{O}$ 福 後、 年 子 宝  $\otimes$ 門 緇  $\mathcal{O}$ 6 代 子 家 氏 に لح 永  $\mathcal{O}$ 時 忰 0 官 が 臣  $\mathcal{O}$ 宝 て 本 忰 五. 代 小 な 期 先 11 瀧 永 茂 多  $\mathcal{O}$ 彦 左 に 兵 ŋ の 祖 た。 Ш 七 氏 代 五. 衛 衛 福 林 取 召 は 年 官 郎 門 は 村 立 L そ 益 茂  $\mathcal{O}$ 召 郎 取 は لح 出 召 事  $\mathcal{O}$ 福  $\mathcal{O}$ 転 帰 1 L 例 立. 勘 さ L 左 子 計 下 封 出 時 定 う れ 出 村 衛 と に は 略 総 者 門 に 奉 代 さ L さ L 茂 守 伴 で た。 行 が 官 れ れ は て、 と V 福 切 名 林 役 7 姫 そ 村 腹 1 桑 仰 を 松 乗 茂 を 代  $\mathcal{O}$ 路 Š  $\mathcal{O}$ を 亚 0 せ 茂 仰 官 福 名 職 さ 者 林 城 福 せ 役 隠 た。 付 氏  $\mathcal{O}$ を 玄 で せ 下 け 付 を 岐 が 転 退 証 6 茂 申 元 6 け 務 守 あ 封 き کے n 福 す 郎 げ 赤  $\otimes$ れ 5 に た 村 た。 久 11 須 帰 ょ 左 6 れ ŧ が、 そ う に 農 松 衛 賀 れ 供 者 居 その 門 中 L  $\mathcal{O}$ に 名 松 る。 を 下 平 に 住 之 た 子 仰 を は 氏) 町 لح 小 せ 小 子 養 総 L 由 た 慶 守 7 な 兵 付  $\mathcal{O}$ 育 に 兵 緒 が 衛 長 に け

年 林 分 石 Ш  $\mathcal{O}$ 小 限 帳(で) を 兵 合 分 小 限 帳27 左 に に  $\mathcal{O}$ 衛 認 門 す 名 0 b る 11 な 前 5 て、 五. が  $\mathcal{O}$  $\bigcirc$ 見 石 寛 譜 え 蜂 代 永 屋 由 雲 代 + 弥 緒 九 官 文 兵 書 左 に 衛  $\widehat{\phantom{a}}$  $\mathcal{O}$ 混 衛 記 門 六 じ 大 述 0 兀 西 て 半 裏 地  $\bigcirc$ 兵 付  $\bigcirc$ 方 衛 5 け 石 正 相 る  $\bigcirc$ 萱 組 保 石 嶋  $\mathcal{O}$ 慶 中  $\mathcal{O}$ 九 安 林 郎 に 兀 六 小 兵 兀 兵 地 方 衛 五. 六 弐  $\mathcal{O}$ 五.  $\bigcirc$ 拾 年 名  $\bigcirc$ 石

表1. 近世中期大庄屋の就・退任表

表1: 是E   别八压压									
大庄屋名	就任月	退任月	出身村	備考					
【代官制度導入以前】(正徳元年~享保16年)									
辻 清太夫	享保16年7月		千草村	元文3年再任用か					
富田嘉兵衛	元文3年1月	寛保元年	北五味塚村	三重郡筋支配					
加藤所左衛門	元文3年1月	寛保元年		朝明郡筋					
服部兵太夫	元文3年1月	寛保元年							
嶋田源右衛門	元文3年1月		(阿下喜村)						
西田金右衛門	元文3年1月	寛保元年	(戸津村)	桑名郡北筋支配					
山下清左衛門	元文3年1月								
坂 太左衛門	元文3年1月		(天ケ須賀村)						
片山平六	享保16年7月	明和3年	南福崎村						
伊藤四郎太夫	元文3年1月	寛保元年	上相場村						
天春文右衛門	元文3年1月	寛保元年	中野村	員弁郡南筋支配					
木村平蔵	元文3年1月		(北大社村)						
片山又治郎	明和3年	寛政元年	南福崎村	片山平六死去につき大庄屋となる					
【代官制度導入】(寛保元年8月~安永6年2月)									
松岡専八	安永6年2月	天明元年6月							
水谷太兵衛	安永6年2月	天明元年6月							
国保宗右衛門	安永6年2月	天明元年6月	小牧村						
豊田三郎右衛門	安永6年2月	天明元年6月	八王子村						
豊田三郎右衛門	天明元年7月	天明2年7月	八王子村	再任用					
二井文五右衛門	安永6年2月	天明元年6月	笠田新田村	安永9年には代官として小沢孫左衛門 の名が見られる					
藤波六郎兵衛	安永6年2月	天明元年6月	永井村						
渡辺三郎右衛門	安永6年2月	天明元年6月	鼓村						
木村清太郎	安永6年2月	天明元年6月	(北大社村)						
藤田平左衛門	安永6年2月	天明元年6月	(大井田村)						
伊藤弥左衛門	安永6年2月	天明元年6月	西大鐘村						
富田嘉兵衛	安永6年2月	天明元年6月	北五味塚村						
【郷目付制度導入】 (天明元年6月~天明2年7月)									
6人(上記豊田三郎 右衛門含む)	天明元年7月	天明4年7月		一郡一人ずつ					
豊田嘉十郎	天明2年7月	天明4年7月	八王子村	豊田三郎右衛門子					
辻 常右衛門	天明2年	天明4年7月	千草村	天明4年7月代官就任					

「瀬木家記」(瀬木家文書)、「御用御触状留帳」(大塚家文書)、「先代より由緒書上」(『四日市市史』)、 豊田家文書「勤書控」、「在中庄屋并大庄屋格其外御用懸覚帳」(辻家文書)等より作成。なお、出身村の( )は推定。

# 節 近 前 期 5 期 の 桑 名

 $\mathcal{O}$ 農 政 飾 に 0 V て 地 そ 代  $\mathcal{O}$ 官 概 況 職 務 を 押 と 関 さ え 連 す 7 る お 名 藩  $\mathcal{O}$ 藩 政 中 で ŧ 前 期 中 期

年 で لح 亚 久 12  $\bigcirc$ 桑 き 康 桑 ŧ 文 松 は 名 名 松 0 万 政 亚 で 松 石 に か そ で  $\mathcal{O}$ 六 氏 平 戚 は け 年  $\bigcirc$ が 氏  $\mathcal{O}$ 大 在 慶 地 万 に 入 封  $\mathcal{O}$ 長 六 支 石 は 封 支 族 7 たと 配 配 で 級 久 久  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 文 は あ 7 松 ころ 政 期 家 松 久 六 続 0 松 門 松 六 た 松  $\bigcirc$ 間 く。 亚 が 大 平 松 松 カュ 氏 長 名 氏 そ 平 平 6 は 八 定 氏 年 1 が が  $\mathcal{O}$ 始 越 と 再 綱 入 後 が ま 後 ころ 入 が 封 入 徳 る。 玉 L 封 野 入 封 Ш 高 年 が た 村 封 そ 家 田 大 が 幕 ま 増  $\mathcal{O}$ 康 さら で き 末 右 T 後  $\mathcal{O}$ لح 桑 維 宝 な ほ 衛 重 転 に 元 新 名 門 永 特 か 臣 封 寛 和 七 色  $\mathcal{O}$ 期 藩 事 で す 永十二 (一六三五 支配 譜 を 件 で あ る。 あ 代 迎 ح 0 七 大 え を 11 た 六 転 る。 名 行 Š 本 封 0 多 に 御 七 後 桑 忠 比 家 に 名 そ 年 べ 騒 勝 年 は る 藩 動 ま が

名 政 に 貢 把 損 名 重 切 藩 松 大風 は 亚 握 時 徴 n  $\mathcal{O}$ 礎 定 言 陥 府 に 代 収 御 見 を 緇 え 雨 制 検 手 築 る 🔋 な た 度 地 は わ を 寛 伝 元  $\mathcal{O}$ V が 推 普 れ 禄 整 推 た。 永 延 宝二 + 測 請 る + 備 兀 特 元  $\mathcal{O}$ 確 進 لح 年 際 禄 n 立  $\otimes$ に で 農  $\mathcal{O}$ + に る 新 借 幕 七 六 そ 政 桑 田 年 特 用 府  $\bigcirc$ 七  $\mathcal{O}$ に 名 開 四 以 に L B 上 注 入 発 で 年 た 商 封 降 目 を 年 年 慶 貢 L 後 金 人 行 年 徴 子 達  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 安 7 0 桑 名 貢 収 が カコ 不 期 4 家 率 に 兀 6 納 に る 臣 ٤, 大  $\mathcal{O}$ 関 万  $\mathcal{O}$ は 寸 L 火 借 天 財 上 l 両 形 か など 和 政 寛 昇  $\mathcal{T}$ 余 用 成 Ĺ に 必 に を 基 永 元  $\mathcal{O}$ ず 重 ょ ŧ 盤 5 子 災 を 正 政 る L な ね  $\mathcal{O}$ ŧ, 害、 六 年 0 た。 固 保 整 定 成 7 八 期 貢 8 備 良 宝 宝 増 果 る に を 0) が た 徴 り意永 永 か 行 養 七 年 け 傾 兀  $\otimes$ あ 11 子 向 財 年 年  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 7 桑

年

け ま 切 た 米 取 在 B 地 現 لح 米  $\mathcal{O}$ 取 関 係 な に 小 注 禄 目  $\mathcal{O}$ L 取 て 4 ŋ 立. る と て、 役 定 方 綱 時 側 代  $\mathcal{O}$ 方  $\mathcal{O}$ 正 充 保 実 を 慶 図 安 期 0 た<sub>10</sub> に カコ

> 抱 代 役 广 る意料 え に 方 に 姓 6 が は、 に ょ れ 家 側 定 年 御 0 は 中 多 吟 7 方 重 限 百 中 で < 味 お  $\sim$ 時 百 姓 り、  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 間 姓 足 候 身 代 百 取 が 軽 而 لح 分 に 百 姓 L 立. に 被  $\mathcal{O}$ な 姓 が て が り、 年 召 抱 取 足 取 限 立 カコ 見 6 季 6 軽 ŋ で 抱 が さ <u>√</u> 武 れ 家 居 行 え 6 る。ほに る 士 中 7 中 之 わ 訳 間 6 奉  $\sim$ れ 現  $\mathcal{O}$ など کے れ た。 公 = 米 7  $\mathcal{O}$ 身 人 カュ 付 取 に  $\mathcal{O}$ 11 ことと 6 妻 そ 分 家 持 移  $\delta_{\widehat{14}}$ 取 ŧ  $\mathcal{O}$ 扶 動 中 ŋ 之 わ 持 <u>\( \frac{1}{2} \)</u> 照 が 奉 カコ 事 米 見  $\mathcal{O}$ 応 る。 は 公 7 ハ 取 よう 6 人 す 5 無 が とし る れ れ 現 足 増 に、 ょ に る 軽 て 加 うに と  $\mathcal{O}$ 村 之 7 で 久 方 百 事、 る て 松 事 に 年 元 姓 き 限 松 禄 実 残 て さ で 平 期 者 召 氏 に 見 れ 味 百

史

n

百

さ て ŋ く。  $\mathcal{O}$ 付  $\mathcal{O}$ る ょ 6 法 1) <u>\f</u> 確 様 い 宝 令  $\mathbf{z}_{\mathbf{0}_{0}}\mathbf{\hat{z}}_{\mathbf{0}_{0}}$ 桑 な 保 新 相 財 て 永 る に 規 を \$ 7 名 七 呈 年 年 年 努 百 出 寬 悪 入 封 す さ 貢 貢  $\Diamond$ 姓 保 化 に 以 増 た。 取 る れ 徴 入 元 そ 収 後 封 徴 立 て など を さ V n 推 6 検  $\mathcal{O}$  $\delta_{\widehat{\mathfrak{g}}_{\widehat{16}}}$ 七  $\sim$ 郡 た 見  $\mathcal{O}$ 農 に 状 兀 奉 奥 寛 況 行 平 進 に ま 対 政 た、  $\otimes$ 政 実 に 処 全 松 施 年、 対 لح 般 譜 た追期 平 宝 氏 以 に L を L 代 降 ょ 暦 延 て 管 代 は 期 享 享 轄 る 家 官 定 作 中 に 保 支 七 L 書 柄 期 配 代、 は  $\mathcal{T}$  $\mathcal{O}$ 把  $\mathcal{O}$ 藩 に  $\mathcal{O}$ 11 発 握 借 財 七 は た ŧ 文 布 政 兀 が F 政 な 米 商 不 六 人 六 引 均 年 在 年  $\mathcal{O}$ 藩 ょ 高 施 年 ŋ 貢 地 ま 領 衡 見 でそ ょ 策 村 に に  $\mathcal{O}$ 徴 直 を ょ 金 収 り Þ は る 行 農 子 高 大  $\mathcal{O}$ を 庄  $\mathcal{O}$ 財 政  $\mathcal{O}$ 支 実 夫 政 借 屋 配 年 貢 食 悪 関 減 を が 用 取 化

# 節 近 世 前 期 中 期 ഗ 大 庄 取

第

が、 宝 平 を 機 永 氏 近 詳 六 時 世 千 代 細 前 草 は 期 村 在 5 不 久 地 明 で 松 代 で 立 あ 官 あ ち る 亚 る。多氏 帰 登 表 ŋ 時 用  $\underbrace{1}_{\circ}$ 庄 代 さ 料 屋 は 的 れ を そ た 務 大  $\mathcal{O}$ 後 裏  $\otimes$ 庄 時 付 屋 期 久 け 制 享 に 松 6 保 0 れ 松 導 十 11 平 る 入 T 六 氏 時 さ 亥 は  $\mathcal{O}$ 期 年 れ 越 は て 七 宝 後 草 月 11 玉 永 村 た 桑 七 高 辻 名 田 年 Ď 御  $\mathcal{O}$ で 領  $\mathcal{O}$ 大 大 夫 平 あ 転

# 藩 0 在 代官

近世 前期から中期にかけて一

# は じ め に

に 究することを目 0 本 V 稿 て、 は 庄  $\bigcirc$ 屋 万石 Þ 的 有 とす 級 力 の桑 百 る 姓 名 ょ ŋ 藩 取 で ŋ  $\mathcal{O}$ <u>\</u> 事 例 て 6 を 取 れ ŋ た 代 上 げ、 官 そ 11 0) わ 実 ゆ 八態や る在 意義 地 代 官

لح る。 で 分 っ 身 政 に 0 近 て は 存 世 分 は 武  $\mathcal{O}$ 武 的 在 身 階層に 必要 家軍 家奉 を身 分制 中 間層として 示 . 公 分 を 役 一人や郷 っつい 미 的 捉 たえるに 欠な存在であっ 行 周 . て 縁とし 政 官 は 町 士 「僚システ の あ 人 、支配者と被支配者層との してとら 代 問 た ŋ 題 官 もどう捉えるの たことが実証 ム える 在 V 地代 0 わ 欠を補う 研 ゆ 官 究<sub>①</sub> る が 士 大庄 盛 農 かなど ような層 さ 工  $\lambda$ と れ 屋などが 商 中 身分に てい なっ 間 研 的 究が で、 る。 て な 注 V 該 位置に 行 る。 当 近 目され、 われて 世 L 社会に そ な あ 0 11 り、 さ V 中 身

す

村 ろ は 経

で

その

が

発

揮

さ

れ

たと

を

た。3

さら

に、

在

地

代

官

 $\mathcal{O}$ 

地

域

農 済

業

内での

位 力

置

一づけ

を 明

5

カュ

にす の結

る研 論

究<sub>4</sub> 導い

深

化

してい

る

L

B 官 た。 大 行 ところで、 位 勤 刀  $\mathcal{O}$ 分析 許 置 向 名 在 所 の三つ づ そ 可、 地 の庄屋や 領 土豪の け L の て、 村 飛 した熊谷 を 明 地 在  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ など 有 地 6 職 知 人 取 かにし 力農 り 立 務 别 代官につい 行 小 帳 が 所 光 てと 民 規 子氏 あ  $\mathcal{O}$ カコ た2 ること 物 模 が 6 成  $\mathcal{O}$ な は  $\mathcal{O}$ ては、 時 先行 引 離 所 異 を な 的 請 脱 領 り に 指 体 で 研 摘 家 取 武 畿 制 究 L  $\mathcal{O}$ 中 ŋ 近  $\pm$ 内 が 立てら 中 人 世 に あ 取り 畿 で、 別 中 近 る。 玉 期 内 帳 の旗本領に • 年 れ 以 <u>\f\</u>  $\sim$ 同 てら 貢 Oた 近 降 氏 代官の 玉 収 登 は、 れ、 とくに旗 に 納 録 が お 在 ことで、 け 郷 特 在 お 地 る在地 地支配 中政 色であると け 代官 本知 る在 道 とは、 を行 代 苗 行 地 公 官 所 代

知

そ  $\mathcal{O}$ 後 個 別 村 越 えて 知 行 所 運 営 全 体 に 携 わ 0 た 存 在 と L て  $\mathcal{O}$ 大 用

 $\mathcal{O}$ 

経営 で 地 郷 代 官 カコ (村) との 6 切り 借 違 離 を V さ 行 を れ V. 明 た存在 6 <u>\f</u> カコ 替 に で、 えや Ļ 大庄 知 資 行 金 所  $\mathcal{O}$ 屋 用 は 急農業経  $\mathcal{O}$ 77 資金 て をし 営に 調 達 た 裏打 に が 関わ 5 在 るとこ さ 地 代 れ 官 た

藤

谷

彰

屋

لح

在 力

像 重 ところであ  $\bigcirc$ 要 万 を る か 本 な意義 石級大名 検 ŧ, 小規模な大名 稿 出  $\mathcal{O}$ [することができる可 事 時 を見 る。 期 例 であ 領 的 での 出 L に たが 領でも せ も近 る桑名 る。 う う 在 地 0 世 て、 前 藩 代 飛地 官 期 は ここか から 能  $\mathcal{O}$ で 実 性 ŧ 態 が 存  $\bigcirc$ な は あ 6 在 万 V ど り、 は、 L 石 地 た 0) 級 域 こと よう 0) 仮 氏 に にそうで の 指 大 在 な は、 名 地 摘とは ŧ で 代 氏 あ 0) 官 で あ り、  $\mathcal{O}$ が 異 指 あ 0 存 摘とは たならば、 なる在 0 熊 在し たの 谷 氏 て 地 異 カュ 0) など 代 な 指 官

作 に、 業とし 本 その -稿では たい。 実 態 の 0 解 万石 明、 級 存 大名で 在 意 義 に あ 0 0 Į, た桑名 7 論 藩 究 に L 存 桑 在 名 L 藩 た 在 制 地  $\mathcal{O}$ 基 代 礎 官 を 素 分

# 章 桑 名 藩政と大庄屋 の 取 立

第

大 庄 本 屋 章 取 で 立 は  $\mathcal{O}$ 状 在 況 地 に 代 官 0  $\mathcal{O}$ 1 て 取 確 立. 認 に 関 て 連 す お ,る事 項 と て、 桑 名 藩 政 及

# 編集委員会

委員長:大野照文

委員:中川良平/大島康宏/太田光俊/佐野 明

# **Editorial Board**

Editor-in-Chief: Terufumi Ohno

Editors: Ryohei Nakagawa, Yasuhiro Ohshima, Mitsutoshi Ohta, Akira Sano

三重県総合博物館研究紀要第6号

Mie Prefectural Museum Research Bulletin, No.6

2020年3月31日発行

編集·発行 三重県総合博物館

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田3060

TEL 059-228-2283

FAX 059-229-8310

印刷所・製本所 有限会社ミフジ印刷

〒514-1255 三重県津市津市庄田町2339-1

Copyright 2020 by Mie Prefectural Museum